

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

| | | | |
|------|---------|---------|-----------|
| 委員 長 | 坂 本 健 治 | 副 委 員 長 | 谷 上 昇 |
| 委 員 | 小野林 治三夫 | 委 員 | 原 重 樹 |
| 委 員 | 森 久 往 | 委 員 | スペル・デルフィン |
| 委 員 | 阿 部 博 | 委 員 | 井 阪 雄 大 |
| 委 員 | 遠 藤 隆 志 | 委 員 | 吉 川 茂 樹 |
| 委 員 | 北 川 美 穂 | 委 員 | 関 戸 繁 樹 |

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

| | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 山 本 秀 明 | 副 議 長 | 浜 田 千 秋 |
|-----|---------|-------|---------|

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------------|---------|
| 市 長 | 辻 宏 康 |
| 副 市 長 | 森 吉 豊 |
| 副 市 長 | 並 木 敏 昭 |
| 教 育 長 | 大 槻 亮 志 |
| 市 長 公 室 長 | 前 田 正 和 |
| 環 境 産 業 部 長 | 山 崎 光 一 |
| 市 民 生 活 部 長 | 立 花 達 也 |
| 都 市 デ ザ イ ン 部 長 | 林 田 勝 巳 |
| 行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長 | 森 博 紀 |

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------|-----------|-------------------------|-------|
| 事 務 局 長 | 井 阪 弘 樹 | 総 務 課 長 | 上 岡 繁 |
| 総 務 課 課 長 補 佐 | 大 西 摩 紀 子 | 総 務 課 議 事 調 査 係 総 括 主 査 | 西 垣 聡 |
| 総 務 課 議 事 調 査 係 主 事 | 香 山 幸 輝 | | |

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○坂本健治委員長 おはようございます。

委員の皆様には出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。



◎認定第1号 令和6年度和泉市一般会計決算認定について

○坂本健治委員長 本日は、一般会計の歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の審査をお願いいたします。

質疑の発言はありますか。

北川委員。

○北川美穂委員 おはようございます。北川美穂です。

私からは、3点質問させていただきます。

1点目は、決算書223ページ、地産地消・食農推進事業、18負担金補助及び交付金、学校教育田事業補助金について。2点目は、229ページ、商業振興事業、18負担金補助及び交付金、店舗誘客事業負担金について。3点目は、241ページ、まちづくり推進事業、7報償費、景観アドバイザー報償費について。この3つを質問させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、1つ目の質問、223ページ、地産地消・食農推進事業、18負担金補助及び交付金、学校教育田事業補助金についてですが、まず、この事業の内容についてお伺いたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

本事業は、食農教育の一環として、市内小学校児童を対象に、農業協同組合が行う学校教育田に係る経費の2分の1を補助するもので、田植、稲刈り等の水稻栽培体験を行わせることにより、農業の大切さや主食である米への理解を深め、子どもたちへの農を通した自然環境体験等を実践することを目的にしているものとなっております。

以上です。

○坂本健治委員長 はい、北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。子どもたちに食が持つ多様な役割の大切さを伝え、その食を支える根本である農業に関する知識、体験を教育を通して学べるすばらしい取組であると思います。

決算額が13万9,972円とありますが、この事業を実施している学校は何校あるのか教えてください。また、学校教育田事業に係る経費はどのような費用がかかるのか教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和6年度の実施校につきましては、青葉はつが野小学校、黒鳥小学校、南池田小学校の3校で、5年生を対象としております。なお、令和4年度、5年度につきましても同校で実施となっております。

続きまして、学校教育田事業の経費につきましては、土地の賃借料、種苗費用、肥料代、機械代を農地面積ごとに学校教育田事業補助金交付要綱で定めており、青葉はつが野小学校実施分につきましては6万5,000円、黒鳥小学校実施分につきましても6万5,000円、規模が大きい南池田小学校実施分につきましては8万4,500円、これに農家への作業に対する謝礼として1件2万円が経費としております。

以上です。

○坂本健治委員長 はい、北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。このようなすばらしい取組が市内で3校しか実施されていないというのは残念に思っております。学校のカリキュラムもあると思いますが、この事業を拡大し、全ての小学校で実施することはできないのでしょうか、お聞かせください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

この事業の実施主体はJAになりますが、JAが水田を保有しているものではなく、地域の水稲農家の協力を得る必要があります。この学校教育田に協力いただける農家につきましては、田んぼの確保、管理、子どもたちへの田植の指導などをしていただく必要がありますが、子どもたちが手で植えた苗は倒れやすい、田植当日は子どもへの指導で1日かかるなど、機械を使った田植よりさらに手間がかかるものとなっております。このような状況の中、事業趣旨に御賛同いただき、御協力いただける農家は現状で3件となっており、規模の拡大は現

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

状は見込まれておりません。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

答弁の中で示された農業の大切さや、主食である米への理解を深めるという事業の目的自体が、まさに今の時代に必要な視点だと感じております。今、お米の価格が上がっており、農家の方々からも米作りの大変さが語られるようになっております。そうした中で、子どもたちが食は命であることを机上ではなく体験を通じて感じることは大きな意味があります。なので、先ほども御答弁にありましたように、子どもが手で植えることで苗が倒れやすい、そういったこともあるかと思うんですけれども、こういう田植の大変さというものをやっぱりこの体験を通して感じることで、とても大事だと思っております。

日本には稲作の文化があり、お米を大切にしてきた暮らしがあります。だんじり祭りももともとは五穀豊穰を願う豊年祈願として始まったと言われております。そう考えると、田んぼに足を踏み入れること自体が地域の文化や歴史に触れる学びになります。和泉市にはまだ田んぼが残り、バケツでなくても田んぼで稲作体験を広げられる環境がある数少ない地域だと思っております。これは都市化が進む中で失われつつある大切な地域資源だと思っております。だからこそ、一部の学校だけではなくて、和泉市の子どもたちがひとしくこの学びに触れられるように、将来的には全校での実施に向けて、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

その際には、今回の御答弁にもあったように、農家の方々の負担にも配慮しながら、保護者ボランティアなどの協力を募るなど、地域全体で支える体制づくりも検討していただきたいと思っております。

実際、今はお金を払ってでも田植体験に参加する家庭が多くあるほど需要も関心も高まっております。そうした地域の力をうまく生かせば協力の輪が広がると感じております。和泉市だからこそできる教育として、この取組の拡大をお願いさせていただきまして、この項の質問を終わります。

続きまして、2点目の質問に入ります。

229ページ、商業振興事業、18負担金補助及び交付金、店舗誘客事業負担金についてお伺いいたします。

初めに、店舗誘客事業の目的及び内容について教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

店舗誘客事業の目的につきましては、和泉の歴史と自然に育まれた産品を市内外へ発信し、和泉市内の店舗へ集客を図ることにより、商業、観光の振興と地域の活性化を図るものです。また、内容としましては、市内の店舗へ実際に誘客するぐるグルメフェアと市内観光地を巡っていただく周遊バスツアーでございます。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

では、その中のぐるグルメフェアの令和6年度の実績について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和6年度の実績につきましては、10月5日から12月1日までの約2か月間実施しました。登録店舗を募集したところ、29店舗に参加をしていただきました。参加者は、和泉市いずみの国観光おもてなし処のLINEの友達登録をすることにより、各登録店舗のうち3店舗で利用できる500円のLINEクーポンやスタンプラリーに参加でき、LINEクーポンでは、利用上限件数1万1,400件のうち1万521件の利用があり、利用率は92.2%でございました。また、スタンプラリーは1,656件の方の御応募がございました。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

では、次に、参加店舗についてお伺いいたします。参加店舗になるにはどういった条件があるのか教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ぐるグルメフェアの参加店舗は、まず参加料として5,000円を納めていただきます。また、和泉市産の農産物や加工品を使用した対象メニューを作っていただくことと、OSAKA和泉市ファンクラブの協力店に登録していただくことが条件となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

確認なんですけれども、ぐるグルメフェアに参加しようと思えば参加料が必要となるのですが、OSAKA和泉市ファンクラブの協力店になるには登録料など要るのでしょうか、教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ファンクラブの協力店への登録については、費用は発生いたしません。ただし、ファンクラブの会員が来店して会員証を提示した際に、割引や粗品の配布といった特典を御用意していただくことになります。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

ぐるグルメフェアでは、参加料が必要となることですが、令和6年度の実績として、売上げ等は把握されておりますでしょうか。把握されているのであれば、その金額を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和6年度の対象メニューでの売上げ等につきましては、総数が1万5,613食で、総売上金が1,558万560円となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

今回、29店舗で約1,500万円の売上げがあったということで、参加料が必要であったとしても、各店舗さんにとっての一定の利益が見込めるとも効果的な取組であると感じております。

実際に、ぐるグルメフェアは、行ったことのない市内のお店に足を運ぶきっかけとなり、店舗の活性化や地産地消の推進にもつながっております。和泉市にはまだまだ魅力的なお店がたくさんありますが、知られていないという理由だけで参加の機会が広がっていない店舗もあるのではないかと感じております。

そこで、今後は参加店舗の拡大に向けて、市民の方々からこのお店も参加してほしい、推

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

し店を推薦したいといったそういった声を受け付ける仕組み、例えば市のホームページやファンクラブを通じた簡易な推薦フォームなどを設けることも一つの方法ではないかと思えます。また、まだ和泉市産の食材を扱っていない店舗であっても、このフェアをきっかけに、せっかくだから和泉市産のものを使ってみようと新たに地元産品の活用につながる可能性もあると感じております。今後もさらに効果的な事業になることを期待しております。

以上でこの項は終わります。

続きまして、3点目の質問に入ります。

241ページ、まちづくり推進事業、7報償費、景観アドバイザー報償費について、15万円が支出されておりますが、景観アドバイザーの役割についてお伺いいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

本市では、令和6年から和泉市景観計画の運用を開始しており、景観に大きな影響を及ぼす一定規模以上の建築物や工作物の築造並びに開発や堆積などの行為を行おうとする場合は、景観法に基づく届出を行う必要があります。景観アドバイザーは、このような届出の事前協議などにおいて、都市景観や建築などの専門的な見地から、本市や事業者に対し景観形成上の助言や指導を行っていただくものであり、届出の状況にもよりますが、1か月に1回会議を開催し取り組んでいるものでございます。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

それでは、令和6年度に景観アドバイザーが助言や指導を行った件数と、その助言や指導が実際に反映された件数について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

令和6年度に提出された届出等の件数は30件となっており、そのうちの16件に対して、景観アドバイザーから助言、指導をいただいております。景観アドバイザーからの助言は、建築コストや構造上の制限など、事業者の事情によりその全てを実現することは困難な場合があるものの、助言等を行いました全てのケースにおきまして、色彩や植栽計画の一部変更など、何らかの形で景観の質を向上させる変更を行っていただいております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

景観アドバイザーの役割や実績についてお伺いしましたが、アドバイザーからの助言や指導により、本市の景観形成にどのような効果があるのか、お伺いいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○佐原啓介都市デザイン部都市政策室都市政策担当課長 都市政策担当課長の佐原です。

景観アドバイザーの助言による効果は、単に景観形成基準を満たすというだけでなく、地域の特性に応じた良好な景観の形成に寄与することだと考えております。そのため、景観アドバイザー会議では、案件に応じて現地確認を行うなど、助言や指導の内容がより効果的なものとなるよう取組を行っております。

以上です。

○坂本健治委員長 北川委員、どうぞ。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

最後に、意見をお伝えさせていただきます。

地域の特性に応じた景観形成を進めることは重要であり、景観アドバイザー制度による取組を継続していただきたいと思っております。

私は、本市の景観を考える上で、無秩序な土砂やスクラップの堆積行為が一つの課題であると考えております。景観計画の運用開始前から継続して実施されている行為については届出の対象とならないと聞いておりますが、今後、新たに届出の対象となるような堆積行為が行われる場合には、アドバイザー制度をしっかりと活用し、良好な景観形成を図っていただくことを要望いたしまして、以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はありませんか。

スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。

2点です。237ページ、北信太駅前整備事業についてと、243ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業についての2点です。よろしく申し上げます。

237ページの北信太駅前整備事業についてですが、4月末に自由通路が供用開始されましたが、現在の事業進捗についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

北信太駅前整備事業の進捗状況ですが、令和元年度より事業化を図り、駅東西におきまして用地取得に取り組み、令和7年9月末時点での面積ベースにおける取得率は、東西全体で約73%となっております。また、自由通路が本年4月28日に供用開始され、現在、駅西側の西口広場やアクセス道路、また駅西駐輪場の整備を行っており、令和7年度末の完成予定となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、今後の事業スケジュールについてお聞きします。

○坂本健治委員長 武市課長、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後の事業スケジュールについてですが、駅西側の整備が今年度末に完了する予定となっておりますので、令和8年度以降から駅東側の駅前広場や駅前線などの整備に取り組む計画とし、引き続き駅東側における残りの用地取得を進め、令和9年度より駅前広場などの詳細設計を行い、令和13年度末の完了をめざして駅前広場などの整備を進めていき、駅前広場整備後の令和14年度以降に駅前線などの整備を行いまして、事業完了となる予定となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、243ページ、信太山丘陵里山自然公園整備事業、委託料、指定管理料についてです。指定管理者とその期間をお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

指定管理者は和泉市公共施設管理公社で、令和6年8月に西側エリアが開園しておりますので、指定管理期間は令和10年度末までの4年8か月間となります。なお、今回の令和6年度は8か月間の指定管理料となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、来園者数などの利用状況と管理棟がどのように機能しているのか、その活用状況もお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

8月開園後、令和6年度末までの8か月間で来園者数は約9,400人です。また、管理棟は木造平家建ての床面積185平米で、多目的スペースに加え、公園の管理事務所スペース、トイレや倉庫などがございます。園内の案内や情報を発信するだけでなく、多様な講座や体験などのプログラムの開催、小学校の環境学習の受入れや保全活動などの拠点として活用しております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、事業全体の進捗をお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和3年度に整備を開始いたしましたが、令和6年度の西側エリア一部開園につきましては、平成26年度に作成しました基本構想の当初計画どおりの進捗でございます。

一方、東側エリアにおけます用地買戻しなどにつきましては、近年、国からの交付金の配分が要望額より少ないため、進捗に影響が出始めております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

では、今後の公園の整備内容と公園全体の完成予定はいつ頃になるのか、お聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和6年度に西側エリア2.3ヘクタールを開園した後につきましては、引き続き東側エリアの園路、休憩施設などの整備を進め、今年度はトイレの整備と草原エリアの整備を行います。東側エリアは、面積が約13.3ヘクタールと広大な面積であり、国の交付金の配分に事業の進捗が大きく影響を受けますが、現時点では令和13年頃の全体完成をめざしてまいります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

公園整備とは別で、山の谷2号線の整備も行っていますが、道路整備の進捗状況及び完成時期についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

山の谷2号線の道路整備につきましては、令和6年度より工事着手し、蔭涼寺前の交差点改良が完了しており、全体工事としては令和8年度末の完成予定となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 スペル・デルフィン委員、どうぞ。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

最後に要望として、西側エリアは、計画どおり令和6年度夏に開園しました。その後も継続して協議会を中心とした保全活動などを通じ、市民ボランティアの方々が頑張っているという状況です。具体的には、活動に参加している市民ボランティアの方々が信太山パーククラブを設立し、公民協働でプログラムやイベントなどの企画や運営に参画し盛り上げていただいております。できるだけ早く市民の皆様により活用していただけるよう、今後も東側の整備を進めていただくよう要望して終わります。ありがとうございました。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はありませんか。

井阪委員。

○井阪雄大委員 大阪維新の会、井阪です。

1点お聞きします。

決算書227ページ、来訪促進事業、12委託料、観光レンタルサイクル管理運営委託料について質問させていただきます。

まず、この委託料の内容及び委託先についてお答えください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

市民及び市内への来訪者に対し、自転車を提供することにより、観光地への交通アクセスの利便性の向上を図り、観光事業の推進に資することを目的として実施しております。

事業内容は、案内、利用許可及び貸出し、返却受付に係る業務、利用料を徴収する業務、使用する自転車の定期点検や修理に係るメンテナンス業務などを委託しているものです。自

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

転車等駐車場の指定管理者であるミディ総合管理株式会社に委託しております。

以上です。

○坂本健治委員長 井阪委員、どうぞ。

○井阪雄大委員 観光レンタルサイクルということですが、実際の利用目的について把握されていれば、その利用目的並びに利用者の居住地の内訳について、令和6年度の状況をお答えください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和6年度の観光レンタルサイクルの利用者数3,298人の利用目的の内訳としましては、ビジネス利用が1,405人で約43%、観光目的が698人で約21%、その他や回答なしが1,165人で約36%となっております。

次に、利用者の居住地につきましては、海外を含む府外の利用者が636人で19.3%、大阪府内のうち和泉市以外での利用者が2,320人で70.3%、和泉市の利用者は342人で約10.4%となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 井阪委員、どうぞ。

○井阪雄大委員 観光レンタルサイクルの利用者について、市外からのビジネス利用が大半であることが分かりました。

それでは、次に、現在、実証実験中と報告を受けているシェアサイクルについて、実施状況をお答えください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

シェアサイクルにつきましては、令和6年11月1日から実証実験を開始しております。開始時の令和6年11月期の利用状況につきましては、1か月で662の方が利用しており、自転車を借りる、返却できる場所、これをポートと言いますが、このポートは和泉市内に16か所設置されており、ポートで貸出しし、返却に利用した回数が合計1,324回となっております。

また、直近の令和7年9月期の利用状況につきましては、1か月で2,146の方が利用しており、ポートは和泉市内に34か所設置されております。

なお、令和7年4月から岸和田市、河内長野市におきましても同様のシェアサイクルの実

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

証実験を開始しており、2市で借りたシェアサイクルの本市での乗り入れ、返却、本市で借りたシェアサイクルの2市への乗り入れ、返却が可能となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 井阪委員、どうぞ。

○井阪雄大委員 それでは、次に、レンタルサイクルとシェアサイクルの違いについてお答えください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

本市観光レンタルサイクルと本市に設置されたシェアサイクルの違いにつきましては、観光レンタルサイクルは1日単位で借りることとなり、自転車400円、電動自転車600円、設置場所は和泉府中駅東、信太山駅前、和泉中央駅北の自転車等駐車場に自転車50台、電動自転車は40台設置しており、借りた場所に返却することが必須となります。また、原則17時の返却となっております。

シェアサイクルにつきましては、電動自転車のみで、15分88円で利用時間に応じた利用料となり、和泉市内に設置されたポートであればどこでも返却することができるものとなっております。設置台数は電動自転車のみで110台、原則24時間利用が可能となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 井阪委員、どうぞ。

○井阪雄大委員 実績としては、9月期1か月で約2,100人、1日に約70人の方が既に生活の足として利用されているということが分かりました。このシェアサイクルは実証実験中とのことですので、実証実験終了後には事業化について検討すると思います。

また、先日協議会において報告のあった和泉創発プラン2.0（素案）において、観光レンタルサイクル事業の見直しが含まれておりました。この観光レンタルサイクルとシェアサイクルの今後の展開についてお答えください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

観光レンタルサイクルにつきましては、和泉創発プラン2.0（素案）の財政健全化の取組にありますとおり、当該事業の見直しを行うこととしており、現在取り組んでおりますシェアサイクル実証実験の結果を検証の上、本格実施に向けた取組を進めてまいります。

なお、次期第4回市議会定例会では、観光レンタルサイクル事業及びシェアサイクル事業

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の令和8年度以降の方向性を御報告してまいりたいと考えております。

以上です。

○坂本健治委員長 井阪委員、どうぞ。

○井阪雄大委員 観光レンタルサイクルは市費により運営され、一方で、シェアサイクルは民間主導で運営されております。実証実験結果によるとは思いますが、本格実施に向けた取組を進めるとのことでした。民間でできることは民間にさせていただき、事業化の際にはポートの設置場所の提供や周知など、市としてできることに協力していただき、事業が継続できるよう支援していただくことを要望し、私の質問は終わります。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はありませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

まず、農林水産業費のところでも1点、水田対策について、223ページですね。それから土木費に移りまして233ページ、用地交渉委託料の問題です。それから239ページの河川水路の問題、それから241ページの富秋中学校のまちづくりの問題です。それから246ページの市営住宅の戸数の問題含めて市営住宅の問題です。

それでは、まず、農林水産業費の問題で伺います。

水田対策ということで、農業再生協議会補助金ですか、138万円ほどですけども出ておりますが、まず、この事業の内容と補助金の内容について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

和泉市農業再生協議会は、国の経営所得安定対策等推進事業実施要綱に基づき、大阪府の指針を基に、JAいずみの管内の近隣市町村で4市1町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンを作成し、水田を稲作以外の高収益作物などへ転換することなどを推進し、農家の経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金の実施に関して取り決め、これに必要となる推進活動や申請書類等の配布、回収受付等を主な活動としております。

この活動に係ります人件費、管理システム保守費、消耗品費、通信運搬費等の経費を4市1町で案分したうち、本市割当て分を支出したものとなっております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 人件費や事務費というのは分かりましたけども、じゃ実際、この農家の人た

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ちというのは、いろんな転作といいますか、してやってるわけですけども、その農家の人たちへはお金というのは多分ここには含まれてないんだと思いますけど、どういうルートでお金というのは入っていくものなんでしょうか。どの程度どうなのかということをつかれば教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

水田活用の直接支払交付金とは、水田で主食用米以外の麦、大豆、飼料用米や有機農業などの高収益作物を生産する農家に対して、種類や耕作面積に応じて補助金が支払われる仕組みで、先ほどの市のほうでお支払いしてます補助金に関しましては、それに係る事務経費等になっております。

農家さんに関しましては、支払いは国から直接農家への振り込みとなりまして、令和6年度に関しまして、申請80件に対して総額735万700円が交付されております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

ということなんですけれども、これだというのは、要するに米を、減反政策と昔言いましたけど、作らせないための政策ですよ、簡単に言えば。ここで、これは国のほうの基本的なあれが要るんでしょうけども、令和の米騒動というのがあって、今も米が高いというような話が出てますけども、じゃ米を増産するという方向性というのはあるのかなのか、その辺含めて答弁を願います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

米の生産に関しましては、農家主導で行われます。農家のほうが増産するのであれば増産という形になりますが、国が行っております補助事業等に関しまして、水田対策で今現状、増産に関して補助するというものはございません。ただし、令和の米騒動を受けまして、今現在、農林水産省のホームページからにはなりますが、国では令和9年度から水田施策を抜本的に見直す検討が行われるとなっております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ここで事細かに言うても、基本は国の政策でということになりますけど、増

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

産が必要ということがいろいろ米騒動の中でも言われましたけども、現実的には農家が米を作るということになればそれは増産にはなるでしょうけども、しかし、そんな小さなと言ったら失礼ですね。個々の話じゃなくて全体としてどうしていくんだということが問われてるというふうにも思いますので、これが令和9年度から見直す、検討をするということではまだまだなんだろうなということは、これはもう感想的に述べておきたいというふうに思います。この水田対策については以上です。

じゃ次に、土木費のほうに移ります。

用地交渉のこの委託料ということになるんですけども、まず、その内容と委託先を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

北信太駅前整備事業などの公共事業に係る用地買収は、権利者の調査や税務署等との協議、補償説明、用地買収に係る交渉などについて、専門知識や経験が必要となる業務ですが、本市では、用地交渉事務経験者が非常に少ない状況の下、用地買収業務を円滑に進めるため、用地交渉の経験を有する職員を多数抱えている事業者と派遣契約を締結し、派遣職員と市職員で公共事業の用地買収業務を行っております。また、委託先は、株式会社URリンケージ西日本支社です。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 株式会社URリンケージ西日本支社ということなんですけども、UR関係ですよね。これ、前からちょっと質問もしてますので、北信太駅前再開発関連でやったと。簡単に言うたら、パチンコ屋の移転と言うたらおかしいですけども、そういうことをやったというふうに聞いているんですけども。

じゃ、こういう用地買収交渉を委託させてるということなんですけども、多分これは随契でやってると思うんですけども、違ったらまた言うておいてくれたらいいですけども。要するに、このURの会社を使つてのあれというのは特別なんかどうか、ほんで今後もこういうものを続けていくのかどうか、その辺の考えを教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

用地交渉業務につきましては、今後も委託を継続しながら用地交渉のノウハウを持った職

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

員を育成していく必要があると考えておりますが、いつまでということにつきましては、職員の育成状況や今後の公共事業に係る用地交渉業務のボリュームを踏まえて検討していきたいと考えております。

また、事業者につきましては、競争性を確保すべく、事業者への聞き取りを行っておりますが、国や地方公共団体等の用地買収関連事業における技術支援の実績があり、専門知識や経験を有する人材を派遣できる事業者は株式会社URリンケージ西日本支社以外に存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ここは、簡単に言うと随意契約でやるわけですよ。ここしかないというふうにおっしゃっておるんですけども、ここしかない割にはほかの自治体、どうしてるんか知りませんが、今、用地を買いに行くとかそういうことの事業が少ないんかどうかわかりませんが、仮にここしかないとしたらいっぱいになるはずですよ。だから、大阪市のほうでは丸投げしてるとかいろんなことがあるようですけれども、そこはちょっとここしかないですからだけでしないと、探してはおるといような答弁もありましたけど、しかし、そこはちょっと考えて、本当に競争性のあるものにしていく必要があるという。

いずれにしても、前も言いましたけど、この用地交渉というのは、委託してもURの職員が判断できるものじゃないですよ、簡単に言うと。例えばこれだけの額で売るとか買うとかということ、ほんならそうしようと言うて判断できるのは市ですよ、交渉を何ぼしたにしてもね。そこで、いわゆる相手に対してきちとしたことが当然言えない、今というのがこのURの多分立場やと思うんですよ。そこで分かりましたと言うて、そうしますなんていう言葉をきちっと言い切ってこれないですよ。だから市の職員と一緒にしていくという。

これはもちろん、皆さんにしてみたら育成していくといいますか、職員の育成状況と言いますが、しかし、これは育成とかそういうことではなくて、ほんまにそこで判断できて、じゃそうしようということまで言える人ですよ、市の職員というのは。だから、その辺は勘違いせんといてほしいのと、やっぱりほかにもうちょっときちっと探して競争性を保つということが必要になるんじゃないかということは、これは意見として申し上げておきたいというふうに思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、河川水路の問題なんですけれども、最近の雨の降り方、和泉市は線状降水帯とかそういうものが今までなかったりいろいろしますけども、なかったと言い切れるのかどうかはあれですけど、台風の時もありましたからあれですけども、基本、今、どういうふうにしてるんでしょうねという、この中の質問なんですけれども。

要するに、市が管理する河川を含めての話ですが、河川で言えば何ミリ対策でやっているのか、先にお答えを願います。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

市管理河川につきましては、河川改修などの整備を行う際には、10年確率による時間雨量50ミリ対応での整備を行っております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 昔から50ミリ対応ということでしたけども、ちょっと1点だけ確認ですけども、河川のお話、河川の50ミリ対応というのはもう改修が終わってるというふうに認識したらいいのか、50ミリ対応ですよ。その辺はまだ残してると、50ミリ対応でも残してるというふうに今の状況というのを分かれば簡単に言うてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

市管理河川につきましては、河川法を準用する準用河川と普通河川等がございますが、準用河川については、過去に整備計画を立てて50ミリ対応の一定整備を行っている区間がございますが、普通河川等につきましては、現況の自然護岸であったり河川整備ができてない区間も多々ございますので、そういったところについては50ミリ対応という形ができてない箇所もあるかと考えております。それで、河川改修など整備を行う際には、10年確率による50ミリ対応での対策を行ってるという状況になってございます。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 それはまだ残ってるというふうに認識をしておきたいと。

私は50ミリ対応、これはそういう対応でずっと来てますけども、今降る雨というのは百何十ミリとかいうような雨が物すごく報道がされたりいろいろしております。だから100ミリ対応でせいとかそんなことを言ってるわけじゃなくて、100ミリ対応しようと思ったら、一生

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

懸命、川もみんなですけど、いっぱい掘らなあかん話になりますわね、現状からしたら。そんな深く掘ってどないするんやというほど掘らなあかんという、そういうことにもなると思いますので、それを変えてくださいということ言ってるわけじゃなくて、ちょっと現状をどういう形でしてるかという。50ミリ対応でまだ残ってるところもあるようですので、その辺はできるだけ早く対応していただくように求めておきたいというふうには思います。

じゃ次に、河川はそういうことなんですけれども、水路の問題です。光明池水路やいろいろあるんですけども、水路の氾濫といいますか、そういうことは想定してるのかどうか、あるいは何ミリ対策でやってるのかどうか、その辺の答えをお願いいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

この239ページにございます水路維持事業における水路は、主に青線水路敷にある既存の水路を指しております。この水路は設置当時、農業用水の利水を目的に設置されたもので、雨水排水に関する基準によって設置されたものではございませんが、降雨時には雨水を排水する機能を有しております。大雨時には、これら既存水路を活用しながら、浸水状況を的確に把握し、公共下水道による雨水管整備を進める必要があると考えております。また、光明池水路についても、これらの水路と同様に、主に農業用水の利水を目的に設置された幹線水路であり、一定規模の降雨等を想定したものではないと聞いております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 要するに、簡単に言ったら何ミリ対策でやりますよみたいな話にはなっていないという理解をしておきたいと思いますが、ただ、現実的には、雨水水路であっても氾濫する可能性というのは当然あるわけですから、そういうときには、把握は一定されてるんだというふうに推測はしますけども、しかしそういうときには公共下水、雨水管ですよ。それで対応していくということになると思いますので、その辺は対策としては、今の雨の降り方からしたら十分にはならないでしょうけども、少しでも和らぐように対策ということで、早いことお願いをしておきたいというふうに思います。じゃ、河川関係は以上です。

じゃ次に、241ページの富まちのまちづくりの問題です。

この公共施設整備事業者選定支援委託料というのがあるんですけども、その内容について、まず教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

委託内容につきましては、令和7年第3回定例会で御可決いただいた和泉市富秋中学校区等における市営住宅集約建て替えほか公共施設整備等事業に係る事業者選定に際し、入札説明書や要求水準書の作成、民間事業者へのサウンディング、整備事業者の選定等について、専門的見地を有したコンサルタントの支援を受けるもので、令和4年度から令和7年度までの契約となっています。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 じゃ次に、委託先はどこでしょうか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

当該委託先は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪です。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 じゃ、今までこの問題につきましては、今回、令和6年度の決算ということで、事業者選定のこの部分で、いわゆる本体の部分というのは第3回定例会で議決されたという中身になりますので、今までからずっといろんな意見は言ってきましたんで、それを今日は繰り返すつもりはないんですけども、ちょっと方向性を変えて質問をしてということで御理解を願いたいと。

皆さんも御存じのように、これ、令和6年度の多分6月ぐらいに第1回目の入札を中止して、ほんで令和7年1月だか2月だか、1月ぐらいですかね。そこで第2回目のいわゆる入札をしたということになるんだというふうに思いますけども、まず、1回目にもときもそうなんでしょうけども、この2回目のとき、いわゆる三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社というところのようですけども、この会社がずっとやってきたのかどうかですね、同じ会社が1回目中止になった後も含めてですよ。先ほどいつまでの契約やということをおっしゃってましたが、その辺はどうでしょうか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等ま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ちづくり担当課長の船津です。

令和7年1月21日付で再入札公告を行ったときの事業者選定支援のアドバイザーは、同じく三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪です。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 じゃ、このコンサルタントの選定方法を教えてくださいか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

アドバイザー業務の委託先の選定につきましては、令和4年度に公募型プロポーザル方式として実施いたしました。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 ということでやってるんですけども、ただ、先ほども言いましたけど、皆さんも御存じのように、入札の直前で参加表明してたところが参加しないというふうになったんですね、これが1月ぐらいの話だと思いますけども。それで、急遽中止せざるを得なかったみたいなことになったと思うんですけども、その後、約20億円ぐらいの事業を見直して、それで第2回目の、ごめんなさい。最初が令和6年6月ぐらいですけども、2回目が令和7年、今年の1月ぐらいということになるんですけども。それで20億円ぐらいの見直しをして第2回目、つまり額だけじゃなくて、半年以上も含めて期間も延ばされたということ、延ばされたといいますか延伸したということになるんですけども、この事態に至った責任というのは、この三菱UFJの、ごめんなさい。ちょっとあれを飛ばしますけれど、コンサルティングのこのところには責任はないというふうに思われてるんですか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

コンサルタントにおいて、整備事業者の選定等について、専門的な見地を必要とする入札説明書や要求水準書のたたき案を作成しましたが、これを基に市で協議を重ねた上、要求水準書等を確定し入札公告したものであり、結果といたしまして入札中止にはなりましたが、コンサルタントの責任を追及するものではございません。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 あのね、最初にこのU F Jのコンサルタントというのは、中身は何をすんねんと言うたら、入札説明書や要求水準書、それは当然ですよ。そういう作成の手伝いをすると。もう一つ、民間事業者へのサウンディングという。民間事業者に対して、だから最初のほうの1回目のあれですよ、参加しますわと言うておったのも、多分ここが見つけたと言ったらおかしいけど、関係してやってるんじゃないでしょうか。だから、そういう意味からしたら、それが急遽駄目になったわけですから、本来、当然これはこの責任もあるんだと思いますけれども、先ほどの答弁では、そんなものではないような言い方やったんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

まず、1回目の入札につきましては、令和6年1月入札公告いたしました。こちらから令和6年の中止に至るまでの期間でございますけれども、約半年期間というかなり長い期間がございました。こちらを踏まえまして、今回、事業者に中止に至った理由等を調査いたしましたところ、単純に予定価格が合わなかったり事業期間が長くリスク感が読めないといったところのことがございました。なお、この期間の間でも物価上昇等の上がり方が激しく、著しく上がったといったところもございまして、そのようなところを総合的に鑑みまして、当初当然サウンディングしていただいたんですけども、その期間の中でもちょっと異常になることが起こったといったところでございます。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 いや、私はU F Jのこのコンサルタントにも責任があるんじゃないかという質問をただけの話ですから。いや、それでいろいろ各会社に聞きましたと言うんですけども、それは間違いなくあれでしょう。最初のところが、簡単に言うたら、入札をもうやめましたと。手を挙げとったけどやめましたと、こうなるわけですね。急遽、だから困って20億円ぐらいのあれをするということになるんですけど。その間の話はそれはそうなんでしょう。ただし、簡単に言えばですよ、そういうことを含めて、このU F Jリサーチの株式会社が、コンサルが知らないはずない。もちろん市もそこを通じて知らないはずがない。第1回目の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

話ですよ。だから、簡単に言うたらやってるんでしょう。いろいろ聞いたんでしょう。

例えば私、分かるというのは、分かる話、中止したんでしょう。入札しなかったんですよ、中止ということは。入札して、誰も来ませんでしたということになれば、それはいろいろ聞いて回ってやったらいいですよ。ところが、私、最初の話をしてますから、そうではなかったわけで、だからこのコンサルのほうにも当然その辺の責任はあるんじゃないですかということをおっしゃいます。

それはもうちょっとあるとは言わないでしょうから、どっちみちあると思ってたら、そんな2回目のあれも同じところを使わないでしょうから、簡単に言えば。そういうことを言ってますので、次のちょっと質問しますけども、今回、最初の入札のときに参加しますというふうに言った事業者名というのは、入札に結局参加してないと。入札されなかったんですからしてないということで、そこの名前も明らかにされてないというふうに思いますけれども、仮にA社ならA社にしておきますけど、ここの業者、最初に手を挙げたところですよ。業者については、これはどうなんですか。これは責任、何もないんですか。責任問題ですよというふうに思ってるのか、どうですか。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

前回の入札におきましては、入札参加者は入札までの間に入札辞退書を提出すれば、入札参加を辞退することができることとしてございましたので、何ら手続上不備があったわけではございませんが、当該入札におきまして、辞退した事業者の代表企業は東レ建設株式会社となっております。

なお、最後まで事業への参加を検討された事業者を辞退したことを理由に非難してしまうことにつきましては、今後の本事業の同様な高度な技術提案型の総合評価落札方式の入札への参加を見送る事業者が発生いたしまして、事業に対する参加意欲の低下につながるおそれがございます。当該事業者は唯一の参加表明者であり、結果として辞退することになりましたが、不利益な取扱いをすることはあつてはならないものと考えてございます。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 あのね、だから、言うてるように、今日初めてだと思いますけど、この1回目に手を挙げたところは東レ建設株式会社というわけですね。これ、今まで議論してきまし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たけど初めてですよ、名前を明らかにすること自体が初めてだというふうにも思いますけど、それはそれで聞いておきたいと思いますが。だから、私は、これね、東レ建設株式会社という、最初手を挙げたわけですよ。1回目の入札のぎりぎりになって、私出ませんと、こうなったわけでしょう。20億円の見直しに入ったといいますか、して2回目に入札をまたするという、こういうことになったんですよ。

1つだけ確かめておきたいんですが、多分、これ、来てないんだと思いますけども、この東レ建設株式会社って1回目に手を挙げたんですよ、2回目の入札のときには来てますか。入札に来るかどうかですよ。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津です。

令和7年1月末の入札公告、第2回目の入札におきましては、この東レ建設株式会社におきましては参加表明はいたしておりません。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 そういうことでしょう。参加してこなかったんでしょう、簡単に言うと。だから、その辺はどう思ってるんか知りませんが、おかしいと思いませんか。

第1回目のときに、例えば、こんなんでは入札に参加できないと言って言うて、皆さん、いろいろ聞いたか、そこにも聞いたか知りませんが、ほんで20億円ぐらいの、簡単に言うたら事業を落とすわけですよ、2回目のときには。ほんなら、普通から考えれば、来るでしょう。普通から考えればですよ。そこに来ると思うんですよ、2回目の入札のときに。自分の思うようにこれだけ優遇じゃない、事業者からしたら、これだけ優遇してくれたと、言うてるようにしてくれたと言うんだったら、2回目のときに来なかったらおかしいでしょう、普通はですよ。それはもちろん競争はありますから、入札結果でどうなるかは別として、しかし入札そのものに来なかった。じゃ、この会社は何のために最初手を挙げたんですよ。要するに、結果論だと言うかも分かりませんが、20億円事業を下げさせるためだけの話やん。ここがやって、ここが最初手を挙げて、うちは出ませんと言ってやったわけよ、もう急遽やった。ほんで2回目に来てないねん、2回目の事業を見直したのに。こんなん結果論的に見たら、ここの東レ建設株式会社の果たした役割というのは、結局20億円事業を削減させた。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

普通こんなもの入札しようかというときには、相当かある程度か知りませんが、そのそれぞれの会社というのは間違いなく人も金も時間も使って検討しますわね。580億円の、簡単に言えば事業ですからね。しかし、2回目来なかったでしょう。ここがそういう意味で責任を取らなアカンか、あるいは元のコンサルあたりがそういうことを知っていて含めてやったか。これはどっちかですよ、はっきり言うて。2回目来てないんだから。2回目来て、うち、入札した結果、あきませんでしたと言うんやったらまだ分かりますよ。入札そのものに参加しなかったんですからね。ここの東レ建設株式会社というのは、これはほんまに今後どうするかよく分かりませんが、皆さんは擁護をされてるようですけども、私、レクのとくにもそうでしたけど、こんな形じゃほんまに業者になめられるよということを言いますよということを言っているんですけども、結局、もう和泉市に対して20億円削らすためだけに何か動いただけみたいな感じしませんか。

本来だったら、1回目のほんま手前でもうやめましたというときには、本来そのものがかかり計算されて、その業者としてですよ、計算して無理ですよということでやったかどうか知りませんが。しかし、ある程度の普通からしたら業者として、もうすぐ入札に入ろうかというときにやめたわけですからね。そんな参加しますわと言うてやめたんですから、そこに責任を負わすか。あるいはそれを知ってたコンサルも含めて責任を負わすかということは、明確にもうちょっとしていかないと、業者側から見たら、和泉市というのは、何だかんだ言うて何でもしてくれるわと、通るわというようなことになってしまいますよ。今までも、この庁舎もそうでしたし、富中の小中一貫校のときもいろんなことを言いましたけど、もうもう形が変わってもとにかく和泉市というのは、こういうことでしたら何でもしてくれるみたいな。何をしても許されるということを業者に植え付けてしまった。そういうことになりますよということは強くこの点では申し上げておきたいというふうに思います。

もう質問は結構ですけども、そういうこと言っておきたいというふうに思います。

○坂本健治委員長 原委員、すみません。今の質問の中で、20億円減とおっしゃってますけど、それでよろしいですか。

○原 重樹委員 約を全部つけていただいたら結構ですけど、事業の内容、中身を182億円か何かで多分入札、あれをされてると思いますけども、1回目で駄目で、結局、じゃそれで2回目にしたときのこの中身の違いというのは、結局、約20億円の事業費を落とした。事業料を落とした。そういう意味ですので、それで2回目をやったということになると思いますの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で、その辺は20億円得したんですよ、業者からするとね。そういう意味です。

○坂本健治委員長 ちょっと待ってくださいね。

手を挙げてますけど、趣旨を述べてください。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

ただいま原委員のほうから、事業費のほうに約20億円の削減があったという御指摘でございますけれども……

○坂本健治委員長 その訂正の意味ですか。訂正の発言ですか。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 それの訂正ということ。

○坂本健治委員長 ちょっと訂正の発言らしいので、許可します。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 ありがとうございます。

○坂本健治委員長 もう一度、氏名から。

○船津芳朋都市デザイン部都市政策室富秋中学校区等まちづくり担当課長 富秋中学校区等まちづくり担当課長の船津でございます。

令和6年1月の入札のときの予算額につきましては約182億円でございます。こちらを、このときは市営店舗、こちら49店舗の整備費も重ねてございましたけれども、再度入札公告した際は、これは49店舗から約20店舗への縮減というところで範囲の見直しを行ってございます。また、ちょっと期間が長くございまして、もともと10年間の予定でございましたけれども、こちら見直しのときに約7年のほうに短縮したといったところがございます。大きく見直しまして、事業範囲自体は縮小のほうに動いてございますけれども、当該再入札公告いたしました金額も税込みで約182億円の金額でございますので、総額といたしましては、金額としては上がっている方向というふうに考えていただいたら結構かなと思います。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 いや、だから言っている。事業料を落とすと言うてます。20億円積んだとは言っていないです。だから、四十何店舗や20店舗どうのこうのとかいうて言いましたやんか。期間の話もしましたが、要するに、前にやったこともあるからそこを否定すると、もう一回やらなあかんということになりますけれども、約20億円分の事業を第1回目と2回目じゃ

それを削ったわけです。

○坂本健治委員長 減らしたということを言いたいだけですね。

○原 重樹委員 削ったということを言ってるんです、私は。そういう意味です。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。ほんなら次、いってください。ありがとうございます。

○原 重樹委員 という意味ですので、間違えんといってくださいね。20億円足したわけじゃないですよ。

じゃ、最後の質問になります。

市営住宅の問題ですね。

ちょっと市営住宅の問題は、管理戸数と駐車場数を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

令和7年9月末時点の市営住宅の管理戸数は2,165戸、駐車場の区画数は1,369区画となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 もうごく簡単にしておきますね。

多分今まで私の認識では、どこからどうやったかというのは分かりませんが、市営住宅1戸につき1台の駐車場みたいなことでやってきたんだというふうに思いますけども、要するに、今、総数で言いますとそういうふうにはなっていないということになるんですけども、ちょっと100%になってないですよ、市営住宅の戸数と駐車場という今の状況というのは。設置という意味での最近の考え方を含めて、法的な考え方でこうですというのがあればまた教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

宅地開発指導要綱は、民間開発業者の行為に一定の規制をかける趣旨でつくられています。共同住宅については、駐車場100%を原則としていますが、駅前近隣商業地域等のマンションについては、自動車を保有していない世帯が多いため、50%以上というただし書規定があります。市営住宅については、この宅地開発指導要綱の適用範囲外となっておりますが、市営住宅の特徴として独居高齢者や生活困窮者が多く、民間マンションと比較して自動車の保有率が少ない状況にあり、駐車場の区画数は入居者の自動車保有状況や将来の需要予測等を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

考慮し、実情に即して設定しております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 そういうことで、かなり幅があるんだなということはちょっと改めて認識をしておきたいと思います。

ちょっと私の認識で間違つとれば指摘をしていただいたら結構だと思いますが、今回造る市営住宅の前の市営住宅って、唐国のところの市営住宅だったと思いますけども、あそこも多分100%で造ってるんだというふうに思いますので、ちょっと改めまして聞いたという。いろいろ幅があるということでは、それはそういうふうに聞いておきたいというふうに思います。

じゃ次に、最後にしておきますけど、前の一般質問なんかでも丸笠団地等々のことが言われて、いわゆる市営住宅の駐車場というのは市営住宅の住んでいる人、住人のための住宅ということには当然なってると思いますけど、目的外で外の人、いわゆる市営住宅に住んでいる以外の人にも貸すことができるというようなことを言ってたような気がしますけども、ちょっとその実態とその中身について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

集約建て替え事業を控え、駐車区画に十分余裕のある和泉第一団地と丸笠団地では、空き区画の有効活用の観点から、国へ目的外使用の申請を行った上で、時間貸し駐車場と入居者以外への貸付けを行っている事例があります。主なものとして、和泉第一団地では、タイムズ24株式会社と協定を締結し、コインパーキングとカーシェアリングを運営しており、丸笠団地では、周辺住民に月極駐車場として9区画使用を許可しております。

以上です。

○坂本健治委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 分かりました。

当然、国のほうも補助金を出して建てたものやからということがあるんでしょうけど、だから目的外という申請を出して、出せば認められるものなのかどうかよく分かりませんが、その辺は。一定空きがあるんだったら目的外でということが言われてるようですので、それは今後また参考にもさせていただくということで、私の質問を終わります。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はありませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 遠藤です。よろしくお願いをいたします。

質問のほうなのですが、農林水産業費から1点、商工費から1点、土木費から2点の合計4点です。

ページ数を申し上げます。1点目、221ページ、地域農業振興事業、7報償費、アライグマ等捕獲協力報償費、2点目、229ページ、産業活性化事業、18負担金補助及び交付金の各種補助金についての主に不用額の内容について、3点目、243ページ、住宅政策事業の18負担金補助及び交付金、老朽危険空家等除却補助金、最後に、4点目、245ページ、黒鳥山公園整備事業の16公有財産購入費の不用額についてお聞きをしていきます。

それでは、1点目です。決算書221ページ、地域農業振興事業、7報償費、アライグマ等捕獲協力報償費97万3,000円について、まず、報償金の内容と内訳についてお伺いをいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

アライグマ等による農作物の食害による被害軽減を目的に、法令に基づき、和泉市鳥獣被害防止計画を策定し、アライグマの駆除など、農作物の鳥獣被害対策に取り組んでおります。

アライグマに関しましては、捕獲を農家さんらに協力してもらっており、捕獲おりの設置、見回り、餌の管理、捕獲報告等を実施してもらっております。捕獲後は、申請に基づき、1頭当たり2,000円の捕獲協力報償金を給付しております。

97万3,000円の内訳ですが、令和6年度のアライグマ捕獲数が475頭で、うち報償金の申請が441頭分あったため、2,000円を乗じた88万2,000円。あと、マムシ捕獲協力報償金交付要綱に基づきまして、マムシ捕獲1匹当たり1,000円の報償金を給付しております。令和6年度は91匹の申請があり、9万1,000円を給付したものとなっております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 令和6年度、1年間でアライグマを475頭捕獲し、441頭分の報償金の支払いがあったとのことです。

それでは、参考までに、過去5年間の捕獲数や報償金の金額を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和2年度、捕獲数337頭、うち報償金の申請が331頭で66万2,000円。令和3年度、捕獲数267頭、報償金申請が257頭で51万4,000円。令和4年度、捕獲数366頭、報償金申請が337頭で67万4,000円。令和5年度、捕獲数が247頭、報償金申請が236頭で47万2,000円。また、先ほど説明させていただきました令和6年度に関しましては、捕獲数475頭、報償金申請が441頭で88万2,000円となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。令和2年から5年度については、若干の増減がありますけれども、令和6年度には特に捕獲数が多くなっているということが確認ができました。

最近では、山間部や農地だけではなく、ガイチュウでもアライグマなどを見かけます。また、私自身、タヌキやハクビシンなども見たことがあります。アライグマの捕獲おりでアライグマ以外の個体が捕まることはあるのでしょうか。あれば、どのような動物が捕まり、また、捕獲後はどのような対応をされているのかについてお聞きをいたします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和6年度の実績では、アライグマのほかで言いますと、タヌキが56頭、イタチが46頭、アナグマ22頭、ハクビシン9頭、テン1頭が捕獲されております。なお、タヌキ、イタチ、アナグマ、ハクビシンにつきましては駆除対象としているため、アライグマと同様に委託業者による回収措置、運搬を行っております。テンや猫など駆除対象外の生物が間違っ捕獲された場合は、おり設置者または回収する委託業者による放獣措置を講じております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

今、テンの話がありましたけれども、ネットで調べてみたところ、今、農作物を荒らさない動物の中に分類されているということなんですけれども、何か農作物を荒らすというようなことも書かれているんですけれども、そこはそういう対応になってるのかなということは理解をしておきます。

それでは、荒らさないような動物は駆除対象外で、駆除対象外の動物が捕獲されてしまった場合には放獣されているということが分かりました。

次に、市では、このほか猟友会によるイノシシの捕獲も行われておりますが、令和6年度

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の捕獲件数を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

令和6年度の捕獲件数は125頭となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 アライグマだけでなく、イノシシも捕獲数からかなりの数が和泉市に生息しているということが分かりました。農作物の被害をなくすため、継続した取組をお願いいたします。

それでは、最後にお伺いをいたしますが、近年、市街地でも猿やイノシシを見かけるという話を聞いたことがあります。万が一、これらの野生生物を見かけた場合、どのような対応をすればよいのか、参考までに教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

大阪府や本市のホームページにも掲載しておりますが、野生の動物は、餌を与えたり農作物の味を知ることで、人に慣れ、出没を繰り返す傾向があるため、近寄らない、目を合わせない、食べ物を見せない、食べ物を与えないことが重要となっております。また、このほか、興味本位でカメラ等で撮影する行為も危険な行為となっております。また、安全が確保できれば、市役所または警察などに通報をお願いしております。通報確認後は、和泉市大型野生獣の出没等緊急対応マニュアルに基づきまして、周辺の保育園や小学校等への注意喚起や関係機関への連絡報告、また猟友会等による現地確認や駆除活動が実施されることとなります。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。対応について分かりました。

そもそもこの補助金というのは、農作物を荒らす動物等を捕獲するためのものということなんですけれども、最近では、やはり人に対する被害ということも心配をされております。幸いに和泉市では、今のところ人に対する被害というのは私自身聞いたことはないんですけれども、多分市でもそういったことは確認されてないのかなとは思いますが、市街地でも現れるということですので、特に子どもさんたちには、やはり興味本位で近づかないような注意喚起ということが必要となってきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ニュースでは、毎日のように熊による痛ましい被害が報道されております。たしか大阪府においても北摂地域では熊が生息していて、まれに出没するというような報告もされているようです。和泉市は、特に北摂とは山では、いや、つながっているのかな。つながってなかったですかね。ちょっとその辺分かりませんが、非常に離れてはおりますけれども、最近では何か川を伝って移動するとかというようなこともありますので、今後、さらに熊の食料となるようなドングリとかあいつた植物がなくなるようなことになれば、そういった川を伝わってくるということは難しいかも分かりませんが、北摂でしたら北河内、南河内、泉州というような感じで和泉市に来ないという可能性もないとは言えないので、そういったことも今からちょっとやっぱり対策をしていく必要があるのではないかなと思いましたが、この質問をさせていただきました。

それでは、次の項に移ります。

決算書229ページの産業活性化事業、18負担金補助及び交付金の不用額について確認ですが、主な内容について何点か質問をさせていただきますので、簡潔にお答えをください。

まず、産業振興プラザ利用促進補助金の不用額の内容について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

産業振興プラザ利用促進補助金については、予算額407万8,000円に対し、決算額が137万7,000円、不用額が270万1,000円となっており、主な内容としましては、新規に開発室などを利用する場合に利用料金の2分の1を12か月間補助するものですが、予算作成時において、退去予定を含めた空き室が7室であったことから、新規利用申込みを5室及び補助金継続支給中である2室を見込み予算確保したところ、新規の利用申込みが2室となったことから不用額が生じたものでございます。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 その点については分かりました。

では、次に、産業集積促進補助金の不用額の内容について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

産業集積促進補助金については、予算額2,653万円に対し、決算額が2,156万2,000円、不用額が496万8,000円となっており、主な内容としましては、産業集積促進地域であるテクノ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ステージ和泉、トリヴェール和泉西部地区において、新たに工場などの新築や増築などを行った場合に建物の固定資産税の2分の1を5年間補助するものですが、継続が8社、新規予定者2社として計上しておりましたが、新規予定2社につきましては、上限の500万円を満たさなかったことから不用額が生じたものです。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 分かりました。

では、次に、新規起業者進出支援補助金の不用額の内容について、こちらについても教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

新規起業者進出支援補助金について、予算額25万円に対し、決算額がゼロ円、不用額が25万円となっておりますが、本補助金につきましては、産業振興プラザの試作開発室でイノベーション事業に取り組み、市内で起業する事業者に対し、初期投資の一部、上限25万円を補助するものですが、残念ながら、令和6年度につきましては補助対象者がいなかったことから不用額が生じたものとなっております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 分かりました。

それでは、最後に、ものづくり技術・商品開発事業補助金の不用額の内容について教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ものづくり技術・商品開発事業補助金について、予算額500万円に対し、決算額が200万円、不用額が300万円となっておりますが、主な内容としましては、市内の中小企業者等が魅力的な新技術、新商品の開発に取り組むため、研究開発に係る費用を2年間補助するもので、1年目が上限100万円を4社、2年目、上限50万円を2社で計上しておりましたが、令和6年度につきましては、1年目が1社、2年目の事業者が2社であったことから不用額が生じたものでございます。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 不用額の理由は分かりました。

これらそれぞれの事業なんですけれども、やはり新規起業されるというような方、また新たな商品を開発されるというような、やはりベンチャー企業というんですか、そういった方を対象にした補助金でありまして、ここの申請が見込みより少なかったというのは本当に少し残念だなというふうに思っております。今後については、やはり和泉市もしっかりと和泉市の魅力等を発信していただいて、このような方々に安心して起業できるような環境整備というのをお願いいたしまして、こちらの項については終わらせていただきます。

それでは、243ページ、住宅政策事業の18負担金補助及び交付金におきまして、老朽危険空家等除却補助金240万円が支給されていますが、360万円の不用額が生じております。令和6年度の実績及び不用額の理由についてお示しをください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

本事業は、劣化が著しい空き家等の除却工事に対し、1件40万円を上限に補助するものですが、令和6年度は、予算15件600万円に対し、6件240万円の補助金を交付しました。不用額が発生しました理由としましては、予算15件に対し、補助金の申請は25件ありましたが、現地調査を行った結果、劣化が軽微で補助対象とならなかったものが多かったためです。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 理由は分かりました。

劣化が軽微で補助の対象にならなかったということについては、ある意味、今のうちにやはりこういうところを何とかしようというか、危機意識の高い表れではないのかなということで、ここについては理解をいたしました。

それでは、補助対象となるような劣化が著しい空き家は、現在、市内にどの程度あるのかについてお尋ねをします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

現在、把握してる空き家のうち、劣化が著しく危険な空き家、いわゆる特定空家は10件、このまま放置すれば劣化が進行し危険となるおそれのある空き家、いわゆる管理不全空き家は9件あります。しかしながら、平成29年度の空き家実態調査以降、5年以上経過しており、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その間に空家法の改正もありましたので、改めて今年度空き家の実態調査を行っているところです。途中経過ではありますが、空き家数は大幅に増加する見込みで、補助対象レベルの空き家もある程度増加する見込みです。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 分かりました。平成29年の調査以降、5年以上経過してるということで、それから結構増えてるんじゃないかなというふうに感じております。やはりまだまだ危険な空き家というのが増加する見込みであれば、やはり実態調査の結果を最大限に活用していただいて、既に危険な空き家の所有者に対しましては、この除却補助金を利用して解体していただけるように強い指導を行っていただき、また、今後、危険になりそうな空き家の所有者に対しても、早いうちから除却や利活用等の啓発を続けていただきたいと思います。この項については終わります。

それでは、最後の質問に入ります。

245ページ、黒鳥山公園整備事業、公有財産購入費の不用額についてであります。こちらは特別会計にて先行取得されている和泉学園跡地の買戻しに対する購入費と思われませんが、全額の1億8,000万円が不用額となったその理由を教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

こちらは、昨年の第3回定例会の都市環境委員会協議会で御報告しましたとおり、買戻しを行わずに行政財産の使用許可にて民間事業者による飲食施設等の設置運営を進めることといたしました。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。たしか私もその協議会報告で、行政財産の使用許可ということで運営を進めるということは見た覚えがあります。

では、その民間事業者による飲食施設等の設置運営について、現在の状況や進捗状況などを教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

今年4月に民間事業者を公募いたしまして、8月に優先交渉権者として株式会社EN

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

J O Y T R U S Tを選定いたしました。現在、協定書締結に向けまして協議を行っております。

現時点での事業者の計画によりますと、令和8年7月頃のオープンに向けて、協定締結後、計画を進めていくとのことです。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 分かりました。

では、民間活力導入と併せて行う市の整備について、計画などを教えてください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在、令和8年10月までの債務負担の整備工事といたしまして発注し、既存施設の撤去や造成を施工中でございます。今後は、道路拡幅や駐車場、トイレの整備などを予定しております。民間の計画と調整しながら進めてまいります。民間施設のオープン時には、暫定ですが、新しい駐車場を供用開始いたしますが、その後も駐車場の舗装やエントランスの整備工事などを計画しており、完全に山荘側の整備が完了するのは令和9年度末頃を予定しております。

以上です。

○坂本健治委員長 遠藤委員、どうぞ。

○遠藤隆志委員 分かりました。山荘側の整備が完了するのは令和9年末ということが予定ですね。

今までこの黒鳥山公園の山荘側の駐車場については、私も、そして原委員さんもずっと上からやるべきやというような話をやってきましたけれども、こちらについては事前にお話ししている段階では、現在もそこは通さないということを聞いておりますので、ここは今日はあえて質問は行わずに、また原委員にどこかでやっていただこうかなと思っております。

今回の民間事業者による飲食店舗等の設置運営は、市内の公園で初めてとなる試みでありまして、今後、さらなる利便性や魅力向上につながっていくことと期待をしております。

黒鳥山公園は、皆様方も御存じのとおり、4月の桜が有名であります。昔は山荘側の今池にはハスがたくさん咲いており、現地ではハス池と呼ばれ、目を楽しませてくれておりました。しかし、原因は分からないんですが、ここ数年はハスが全く見られなくなっておりまして、ハス池の復活というのが地元及び様々な方から望まれておりました。そのような思い

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を受け、公園緑地課さんの職員にも御尽力をいただき、ここ数年、植付けを行っていただいた結果、昨年度は再びきれいな花を咲かせてくれました。そして、今年度はさらに池いっばいに広がって、何と9月に入っても楽しむことができるほど長期間たくさんの花を咲かせてくれました。

話は変わりますけれども、令和3年第2回の定例会の一般質問におきまして、私のほうから、黒鳥山公園でバーベキューエリアを設置できないかとの質問をさせていただきましたが、その時点の御答弁では、手を挙げてくれる民間事業者はないということでありました。しかし、今回は、民間事業者さんのほうからこういった形で手を挙げていただいているということですので、非常に期待をいたしております。

今回の民間活力導入をはじめ、様々な魅力を持った黒鳥山公園として、さらなる発展を今後も楽しみにしております。質問を以上で終わらせていただきます。

○坂本健治委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員、どうぞ。

○森 久住委員 ありがとうございます。私からは、2点質問させていただきます。

1点目は、225ページ、ため池事業について、12委託料、ため池ハザードマップ作成委託料、農林ですね。次は、土木費から、247ページ、既存建築物耐震化推進事業、耐震補助金について、18負担金補助及び交付金の2点を質問させていただきます。

まず初めに、225ページ、ため池事業、12委託料、ため池ハザードマップ作成委託料で1,027万6,200円が計上されております。このため池ハザードマップの作成目的と、令和6年度はどの池を対象にハザードマップを作成したかをお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

この事業は、農業用のため池が地震や集中豪雨などにより決壊した場合、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定し、浸水想定区域内に家屋や公共施設等が存在し、人的被害などを与える影響度が高いため池として大阪府が指定したため池につきましてハザードマップを作成し、地域住民への周知に努めているものでございます。なお、この事業に関しましては、国庫100%の事業となっております。

令和6年度で作成しましたハザードマップは、久井町の池の谷下池、池の谷上池、辻一夫池、春木町の馬の墓池、平井町の平井新池下池、除谷池の6池となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 これまでも相当数のため池ハザードマップについて作成してるというふうに思いますが、改めて和泉市内のため池の数、そしてハザードマップ作成が必要な大阪府が指定するため池の数及びこれまでのハザードマップの作成済みの数についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

和泉市のため池総数は296か所であります。また、ハザードマップの作成が必要なため池は、大阪府による水防値、A、B、Cに位置づけられているため池62か所となっております。

これまでに作成しましたハザードマップの作成数については53か所となっております、令和7年度、本年度で9か所を計画しており、対象のため池につきまして全てマップ作成を完了する予定となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 今年度分の作成が終われば、計画されていたハザードマップについては全て作成されるということが確認されたわけですが、では、これまで作成したため池ハザードマップについては、市民へどのように周知されているかお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

これまでに作成しましたため池ハザードマップに関しましては、作成した翌年度、台風シーズンに入る前の大体6月頃までに、ため池が決壊した際の浸水想定区域に該当する町会へ必要部数をお持ちし、説明の上、住民への周知を図っていただいております。また、市ホームページや農林担当窓口に配架する等で市民への周知を図っております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 ため池ハザードマップに記載されている浸水区域は想定ということですので、該当している町会のみならず、隣接の町会にも影響が出る可能性があるというふうに思います。もう少し配布方法についての検討の余地があるかと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ため池ハザードマップにつきましては、今年度で予定していた62か所全てが完了することとなります。今後は、ため池が決壊した場合の危険性につきまして、危機管理部とも連携を図りつつ、市内各中学校区単位で作成を進めている地域避難計画に記載するなど、市民全体に周知していきたいと考えております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 最後に、市内のため池における日々の日常管理についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

ため池の日常管理につきましては、水利権者である水利組合や土地改良区などが日常管理を行うこととなっております。草刈りや水路清掃、また貯水量の調整等の日常的な管理や堤体の陥没など、目視で問題がないかの確認が主なものとなっております。

ハザードマップを作成してる62か所のため池につきましては、適正に管理されてるかを確認するため、大阪府と市、農林課で年1回の現地確認を行っております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 その他に位置づけされているため池については5年に1回現地調査を実施してるということもお聞きしました。

最後に意見ですけども、実は、当初言われておりましたように、農業用のため池が地震や集中豪雨等により決壊した場合、全ての貯水量が瞬時に流出する状況を想定しということですが、私、近くで南池田校区ですけれども、ため池が決壊して、南池田小学校または納花町にどっと水が流れて、家の床下まで泥が来たという話を聞いてました。ですので、最近では調査してなかなかそういうことはないかと思うんですけども、実はそれに少し関連することで、水利の問題なんですけど、雨が降った後のため池から水利の河川に水を流出してるんですけども、10日ほど前、子どもがその河川で遊んでた。ちょうどその前が雨が結構降ってて、そのときにぱっと気づいたんですけど、これは危ないなと思ったんです。それは水利をずっと流れて河川へ行くと、実は2メートルとか2メートル50ぐらいの道路の下にまた水路があって落ちるんですね。そこからずっと下流の川に流れてる。この辺のところはなかなか近隣の人にも理解できていないので、例えばため池の排水口の位置がどの辺りにあるとか、小学校の子がその辺のことを分からないまま遊んでるんだけど、何かそういう指定できるよう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

な形の広報ができたらいいなというのを、そのとき思ったんです。

もう60年前に池で遊んでたら、ため池からいきなり水が川にざっと流れてきまして、そこで遊んでるところの水位が1メートルほど上がって、もうちょっと自分たちが流されるという経験を、60年前の話ですけどね、そういうのがありました。

どこから水が流れてくるということも分からないんで、ため池の決壊の話ですけど、実はため池から水を放流する、そういった場所を何か広報でできないのかなと、小学生には特にそういうふうに思っております。この件は終わります。ありがとうございました。

続きまして、耐震関連の補助金につきまして、令和6年度の実績件数についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

令和6年度の実績としましては、耐震診断補助が56件、設計補助が2件、改修補助が7件、除却補助が18件の補助実績となっています。補助対象の住宅へ戸別訪問を行い、周知啓発を行う通称まちまる事業の効果により、特に診断補助は好調な結果となりました。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 診断件数については、まちまる事業の効果があって非常に好評だと、好評だったというふうに思ってます。

このまちまる事業は、令和6年度で完了するというふうに聞いております。予定どおり、令和6年度で完了したのかをお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

まちまる事業は、当初は令和8年度末までに完了予定としていたところを、2年前倒しし、令和6年度末で事業完了となるよう令和3年度から拡大し、実施してまいりました。令和6年度末時点で、町会・自治会組織のない区域を含め、全ての対象地区でまちまる事業を実施いたしましたが、実施済み地域の精査をしたところ、ごく一部ではあるものの、訪問できていない区域があったため、当該区域については令和7年度に戸別訪問を実施しており、これをもってまちまる事業の完了となっております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○森 久往委員 好調であったまちまる事業、その完了を受けて耐震化目標の達成状況についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

本市の住宅に関する耐震化の目標は、平成28年度に策定した和泉市耐震改修促進計画において、令和8年度末までに耐震化率95%としています。

計画策定時に耐震化率の推計値を算出しており、その試算では、平成27年度末の耐震化率83.2%が令和6年度末には約89%に上昇する見込みでしたが、最新の統計値等を用いて現時点の耐震化率の推計値を試算したところ、令和6年度末で約91%となり、想定より上昇していることが確認できました。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 本市の耐震化率は、想定よりも上昇してるということをお聞きしました。

ただ、目標期間の令和8年度末までとなると、試算された数値では達成は難しいんじゃないかなというふうに思っておりますけども、目標達成の見込みと今後の取組についてお聞きします。

○坂本健治委員長 はい、どうぞ。

○石田雅士都市デザイン部建築・開発指導室建築指導担当課長 建築指導担当課長の石田です。

まちまる事業などのこれまでの取組効果もあり、当初の想定よりも耐震化率は上昇していますが、過去の耐震化の推移を踏まえると、御意見のとおり、計画期間中の目標達成は難しいものと考えております。

また、この状況は、大阪府内の市町村においても同様であり、大阪府では引き続きの耐震化促進のため、大阪府耐震改修促進計画の次期計画の策定に取り組んでいるところで、これらのことから、本市においても計画期間の延長など、耐震改修促進計画の見直しを令和8年度中に行い、計画に基づき耐震関連事業を継続することを検討しております。

以上です。

○坂本健治委員長 森委員、どうぞ。

○森 久往委員 最後に意見だけ少しお話しさせていただきます。

現計画期間中の目標達成には至らない見込みであると、そういうお話ですが、市の役割である周知啓発については、まちまる事業等十分に行っていただいたというふうに、その点は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

評価しております。令和8年度に計画の見直しを検討してることですので、耐震化目標が達成できるようにしっかりと引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上です。委員長、ありがとうございました。

○坂本健治委員長 委員会の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時53分休憩)



(午後1時00分再開)

○谷上 昇副委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

質疑の発言はありませんか。

阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。公明党の阿部です。

私のほうから1点、商工費231ページ、若者支援事業、18負担金補助及び交付金、奨学金返還支援補助金を質問させていただきます。

奨学金返還支援補助金は、市内企業の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定並びに和泉市への定住促進を図るため、奨学金を借り入れた人に対し、補助金を最大72万円交付する制度です。

それでは質問します。令和5年度、令和6年度の交付実績を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

奨学金返還支援補助金の実績につきまして、令和5年度は38人に対し459万5,931円、令和6年度は41人に対し587万9,802円を交付しました。

以上です。

○谷上 昇副委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

では、不用額が約230万円出ていますが、その理由をお尋ねいたします。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

当該補助金につきましては、市内企業への就職の前に市内への居住と就職の意思のある方

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

から認定申請を受け付け、翌年度の4月30日を基準日として市内への居住と就職の状況報告を受け、その翌年度から補助金交付を実施するものです。

また、前年度までの実績を基に予算計上していますが、補助金交付に至るまでの間に転出や退職を理由に交付対象外となる方がおられ、不用額が発生したものです。

以上です。

○谷上 昇副委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

制度の目的や方向性は大変意義あるものと考えますが、転出や退職による不用額が出たことは残念に思います。多くの市民が制度を利用してほしいと思いますが、今年度、令和6年度に交付実績を増やすための取組があればお聞かせください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○角井志津市民生活部くらしサポート課長 くらしサポート課長の角井です。

交付実績を増加させるための取組として、これまでは市内企業の退職と同時に認定取消しとなっていました。令和6年度には、初めに就職した市内企業を退職後、3か月以内に別の市内企業で再度就職した場合には認定を継続するなど、制度運用面での改善を実施しました。今後も引き続き、交付実績の向上に努めてまいります。

以上です。

○谷上 昇副委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 それでは最後に、意見を述べさせていただきます。

退職後3か月以内に再び市内の企業へ再就職された方の認定を継続できるよう、制度運用を改善していただきました。誠にありがとうございます。

他市の事例として、富田林市の奨学金返還支援助成金は、返還中の奨学金に対して毎年助成を受けられる仕組みで、長期的な支援を視野に入れている自治体として注目されます。また、守口市の奨学金返還助成金では、個人への支援だけでなく、企業、事業所側の制度整備を後押ししている点も特徴的です。

本市においても、奨学金を返還しながら働こうとする多くの若者が、トカイナカである和泉市に定住・就職していただけるよう、より魅力ある制度構築に向けて今後とも調査研究をお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○谷上 昇副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。五月会の関戸です。よろしくお願いいたします。

全部で6点ございます。ページ数と質問項目を申し上げます。

農林水産業費で2点、223ページ、アグリセンター管理運営事業の12委託料、アグリセンター指定管理料。225ページ、林業振興事業の18負担金補助及び交付金で大きく出ております不用額について。

商工費はありません。

次に、土木費で4点。233ページ、公共用地取得事業の12委託料、用地交渉事務派遣委託料について。237ページ、道路改良事業の12委託料、和泉中央線設計委託料について。同じ事業で14工事請負費、山の谷2号線道路改良工事費について。最後に247ページ、松尾寺公園整備事業の14工事請負費、公園整備工事費について、以上6点よろしくお願いいたします。

ではまず初めに、アグリセンターについてお尋ねいたします。

223ページ、アグリセンター管理運営事業で指定管理料1,100万円が支出されております。

このアグリセンターですけれども、令和4年7月に旧府立横山高校の跡地に、農業振興研究施設という位置づけで新たに建設されたものですけれども、この施設の現在の主な取組を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

アグリセンターの主な取組につきましては、農林業従事者に向けた各種研修会等の開催、農業実践教室、有機栽培の実証実験、ジュニアビレッジなどがございます。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

主な取組として、4つお示しいただきました。

このアグリセンターですけれども、令和4年度に供用が開始されたものですが、そこに至るまでに複数の議員さんが当時質問をされ、私も前年9月の都市環境委員会で取上げさせていただきました。

その際、私からは、この施設は農林業の振興を目的としていることから、利用者が限定的なものになる。そのため、不特定多数の方が利用される施設と比較した場合、設置の目的や性質、またその成果についてより一層の透明化が求められると述べた上で、成果指標につい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て質問をさせていただきました。

これに対しまして、市からは、この施設を整備する目的として、新規就農や農林業の技術の向上に関する研修及び営農相談、農林産物の産地化に向けた調査研究等を計画しているとお答えになった上で、示された成果指標が開設5年後の目標数値としまして、新規の自営農業者数を15名増加、認定農業者数を同じく15名増加、未利用農地の担い手への集積面積を5ヘクタール増加、最後に試験栽培された農産物の市内での栽培面積を3ヘクタール確保とお答えいただいております。

そこで伺いますけれども、既に開設から4年目に入った中、この成果目標に対しての進捗状況を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

進捗状況につきまして、まず、新規の農業者を増やす取組としまして、農業実践教室を令和5年度から実施しており、現在7名の方がそれぞれ市内に農地を貸借し、小規模ながら営農を始められております。なお、賃借面積は8,800平米となっております。これらの方が耕作の規模を拡大し、地域の担い手や認定農業者となれるよう促進してまいります。

続きまして、試験栽培された農作物の市内での販売面積に関してですが、現在有機栽培の実証実験での有機質土壌の構築をめざしており、試験的にハウレンソウをアグリセンター内の研究農園と協力農家の畑、合計約1,000平米で栽培しております。実証の結果、生産性、採算性などが確認できれば、高品質、高収量、高栄養の作物を栽培することが可能となるため、地元農家含め広く周知していきたいと考えております。

目標数値にはまだまだ届いてはおりませんが、引き続き本市の農林業の発展及び振興に資する取組について、研究・実践してまいります。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

御答弁では、目標値にはまだまだ届いていないということですが、順に見ていきます。

まず、新規の自営農業者数につきましては、目標値が15名に対しまして7名ということで、達成率が46.6%。次に、未利用農地の担い手への集積面積ですけれども、目標値が5ヘクタールに対しまして8,800平方メートルとお答えいただきましたので、単位をそろえますと0.88ヘクタール、達成率は17.6%。最後に、試験栽培された農産物の栽培面積につきまして

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、目標値3ヘクタールに対しまして1,000平方メートルとお答えいただきましたので、同じく換算いたしますと0.1ヘクタール、達成率は3.3%ということになります。

この数値につきましては、たしか当初我々議員への説明では、指定管理ではなく直営ということで進められていたというふうに記憶をしております。当時の課長さんの御答弁を読み上げさせていただきますと、管理運営に対する質問に対して、お答えとしましては、当該施設は収益性を見込めない施設のため、直営を基本としつつ、民間事業者による地域農林業のニーズに即したきめ細やかな管理運営を行うことで、技術や研究成果の還元などより効果的な業務遂行が見込まれる場合、民間活力の導入も検討します、こういう御答弁だったんです。

これが短い期間の間に指定管理へと方針転換されたということですので、こちらの理解といたしましては当時の課長さんの御答弁のとおり、てっきり勝算があってこの指定管理を導入されたものと受け止めておりましたけれども、残念ながら現時点での実績は先ほど示したとおり、46.6%、17.6%、3.3%ということになっております。

この農林業という分野、全国的にも従事者の高齢化、また後継者不足ということが問題視されている中で、非常に厳しい分野であることは理解をしておりますし、私自身、今こうして質問をさせていただいておりますけれども、これだという決定的な案というものも恥ずかしながら持ち合わせておりません。やはり将来を見据えますと、世代交代も含め、今農業に携わっていない方々に新規参入をいただくということが重要だと考えております。たとえ小規模でも農業に参画される方が増えてくれば、確実に農地は活用されますし、その方々に対する行政のフォロー、今あるメニューで申しますと、農業実践教室を強化することも効果的だというふうに考えております。

いずれにしましても、市がこの農林業の振興を目的に億を超える多額の税金を投入した以上、市民の皆様にしかりと理解いただけるような説明責任を果たすことと、結果を出してもらわなければならないと思っております。

冒頭、この施設の整備につきましては、複数の議員さんが質問されていたと申し上げましたけれども、一つには成果が出ないのにそのままやっているのか、成果を出すためにこういう施設を造るのだから、やはり成果が出ないとそれなりの見直しをしなければいけないといった旨の御答弁、御発言もあったかと記憶をしております。お答えでは引き続き研究とのことですが、事前にお聞きをしますと来年度が指定管理の最終年度ということで、残り1年で先ほどの目標達成というのは、私はほぼ不可能かなというふうに思っております。

もちろん、長期的な視点も必要な分野ということは一定理解をしておりますけれども、や

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はりの施設運営の在り方につきましては、5年で5,500万円も出すわけですので、指定管理の是非も含んでしっかりと検討いただきたいというふうに要望しておきます。このアグリセンターを拠点として、本市の農林業が発展することを期待しておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいということを要望して、1点目は終わります。

続きまして、225ページ、林業振興事業の18負担金補助及び交付金で500万円近い不用額が出ております。まず、この不用額の内容を説明してください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

不用額の内容ですが、備考欄にあります林業協議会育成補助金で4,864円、間伐材搬出事業補助金で89万1,500円、間伐区域集約化事業補助金で224万1円、いずもくで建てよう支援事業補助金で169万5,510円の合わせて483万1,875円となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

では、中でも不用額の大きかった間伐区域集約化事業補助金の内容を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長、中島です。

当該事業は、森林法第1条の規定により認定しました森林経営計画に基づき、原木の伐採を実施する場合に、伐採、搬出、販売するまでにかかる事業費の2分の1を国、府、市が補助する制度で、補助率は国が30%、都道府県が10%、市町村が10%、それぞれが森林組合に直接給付するものとなっております。

なお、事業費の残り50%は受益者負担となりますが、原木売上額で賄い、余剰金があれば森林所有者に還元する事業となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

御説明いただいたんですけれども、この事業、法律に基づいて事前に伐採計画を認定しているということですので、事業ごとに予算が確保されているはずだと考えますし、不用額が出るのが不思議なんですけれども、そのあたりの理由を説明してくれますか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長の中島です。

市では、認定事業ごとに予算を確保しておりますが、以前より大阪府は各市町村の案件の積み上げではなく、森林整備事業の全体枠で予算を確保しております。国・府では予算は確保しているものの、整備費用の高騰などから全ての市町村の要望に沿った予算の確保ができなかったため、令和5年度以降、各市町村では計画の見直しや事業を見送る事態が生じており、本市におきましても、令和6年度に実施予定の父鬼地区M07、08林班の事業を見送ったことから不用額が発生したものとなっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

理由を説明いただいたわけですが、今回のようなことが起きてしまいますと、森林整備や林業振興に大きな影響があるというふうに考えております。実際、冒頭の不用額の御説明の中で、いずもくで建てよう支援事業補助金という項目につきましても170万円弱の不用額が出ておりましたけれども、こちらにつきましてもこの間伐区域集約化事業の見送りによりまして、山から木を搬出できずに材料となるような建築資材が不足したと、この一因にもなったということです。その点で言いますと、行政側の都合で森林経営計画が適正に履行できないといった、地元の期待を裏切るようなことがあってはならないなというふうに感じております。

今回は、市が原因ではないんですけれども、今後に向けまして、市として何か対策は打たれておりますか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中島 亨環境産業部産業振興室農林担当課長 農林担当課長の中島です。

経営計画地における森林整備が遅延することで、ますます森林の荒廃が進むことを懸念しておりますことや、和泉市林業協議会や森林組合泉州支店からも強い要望があったことを受けまして、令和8年度府当初予算に対する要望を提出させていただいております。

内容としましては、林野庁との緊密な連携の下、十分な財政措置を講じていただくことを要望しております。なお、これにおきまして大阪府からは、府内全ての森林計画における実施計画量や事業費、優先度等を精査するなど、予算確保の必要性を説明して補助金の増額を国に働きかけた結果、令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を合わせ、前年比125%の予算額を確保したことや、府における山地災害防止対策を強化する観点から今後も国への働

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きかけを行うなど、予算確保に向けて取り組むとの回答をいただいております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

幸い今回はフォローいただいたということで、ありがたく思っております。今後もしっかりと大阪府と連携を取っていただきながら、林業の振興に努めてもらえるようお願いしまして、この質問は終わります。

続きまして、233ページ、公共用地取得事業の12委託料、用地交渉事務派遣委託料の内容についてですが、午前中の原委員と重複する部分もございますけれども御容赦いただきまして、質問をさせていただきます。

まずは、この委託料の内容を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

北信太駅前整備事業などの公共事業に係る用地買収は、権利者の調査や、税務署等との協議、補償説明、用地買収に係る交渉などについて、専門知識や経験が必要となる業務ですが、本市では用地交渉業務経験者が非常に少ない状況の下、用地買収業務を円滑に進めるため、用地交渉の経験を有する職員を多数抱えている事業者と派遣契約を締結し、派遣職員と市職員で公共事業の用地買収業務を行っています。また、委託先は株式会社URリンケージ西日本支社で、2名の派遣職員を週4日配置しております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

用地交渉の業務ですけれども、お答えにもありましたが専門的な知識と経験が必要となるわけですけれども、現在はこの業務の経験者が非常に少ないということで、株式会社URリンケージ西日本支社さんですか、こちらに委託をしながら職員さんを派遣してもらっているということですか。

それで、私の記憶ですけれども、かつて本市には、用地買収の業務を専門に扱う室や課があった時代もあったかというふうに思っておりますけれども、組織的に充実していたときと比べまして縮小してきた経緯と、現在のように派遣委託が必要となった理由について教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

委員御指摘のとおり、平成4年度から平成10年度の間は、光明池春木線や上代伏屋線、和泉中央線、黒鳥山公園、松尾寺公園などの公共事業に係る用地買収業務が集中し、業務量が非常に多かったことから建設部において用地室があり、多いときには6係ありました。

その後、公共事業に係る用地買収業務量の減少に伴い、平成11年度に用地課になり、平成19年度には道路河川課の用地係、平成25年度には総務部に移管され総務課の用地係となり、今は財産管理担当課の財産用地グループとなっています。

このように、公共事業の減少に伴い用地買収業務も減少し、用地交渉の経験を有する職員が非常に少ない状況となった中で、北信太駅前整備事業などの用地買収を進める必要が生じ、用地買収業務を円滑に進めるため、令和2年度から派遣委託を行っているものです。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

業務量が多かった時代は室だったものが、課、そして係となり、今は係すらないという状況だということが分かりました。

では、今はどのような体制で用地交渉業務を行っているのか、また、業務を行う上で課題があれば教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

業務量の多い道路関係の用地買収業務は、総務管財室と都市整備室を兼務する職員1名と派遣職員2名、都市整備室職員で行っており、用地交渉の経験を有する職員が少ない状況にある中、公共事業を円滑に進めるため、事業所管課と共に用地交渉業務を進めている状況です。

用地交渉の経験を有する職員が少ないことから、派遣委託を行いながら用地交渉のノウハウを持った職員を育成している状況であるということが、課題であると認識しております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

事業を円滑に進めるためということなんですけれども、実際の現場では非常に厳しい状況

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

といいますか、事業原課の職員さん、もちろん技術職の職員さんが多いわけですが、その方たちが、申し訳ない表現かもしれませんが、恐らくあまりたけていない分野、用地買収に伴って得られる所得に対する税金のこと、また影響を受ける医療保険や介護保険料に関すること、また所得によって決定されます医療費の限度額認定のことなどなど、様々な対応に追われている姿を私自身、目の当たりにしてきております。

もちろん、御答弁にありました総務管財室と都市整備室を兼務されている職員さんも、一生懸命頑張ってくれているということも見ておりますし、承知をしているつもりですが、現在の体制は、現場に大変な負担がかかっているということも御存じだと思います。

そこで、現状の課題に対しまして、今後どのように対応していくのか考えをお示しくささい。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○中埜文崇総務部総務管財室財産管理担当課長 財産管理担当課長の中埜です。

用地交渉業務につきましては、今後も委託を継続しながら、用地交渉のノウハウを持った職員を育成していく必要があります、職員の育成状況や今後の公共事業に係る用地交渉業務のポリシーを踏まえ、検討していく必要があると考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

今後、検討していってもらえるということなんですけども、行政の仕事の中でもこの用地買収という業務は、人様の財産を頂くといいますか、中には先祖代々守り続けてきた土地を譲っていただくという大変重い責任を伴う任務ですし、絶対に間違いがあってはならない部署かなというふうに思っております。

先ほど、原委員さんからもございましたけれども、最後はやはり市が前に出ていく場面があるかというふうに思っております。今後、本市におきましても、道路、公園、また文化財や学校用地などなど、様々な用地交渉があろうかと思っておりますけれども、基本的には事業所管課は事業の内容や工事の説明を担うと、そして価格の交渉やそれに付随する先ほど申し上げたような事務的な部分については、用地の専門職員に行っていただくべきだというふうに思っております。この場に人事課さんもおられますけれども、このような状況をしっかりと把握いただいた上で、適切な対応をしていただくことを要望しまして、この質問は終わります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

続いて、237ページの道路改良事業についてです。

和泉中央線設計委託料が計上されておりますけれども、この委託料の内容について教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

和泉中央線につきましては、本市の南北の中心都市軸であり、市街地の骨格を形成する都市幹線道路として位置づけされておりますが、市役所北交差点から観音寺町西交差点までの区間におきまして交通渋滞が発生しております。そのことから、令和3年度から4年度の2か年で渋滞対策検討を行っております。このうち、観音寺町西交差点を起点に交通渋滞が発生しております桑原大橋から観音寺町西交差点までの区間について、令和6年度においては測量及び予備設計を行ったものです。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

渋滞対策に向けて測量や予備設計を行ったということなんですけれども、具体的にその中でどのような検討を行っていただいたのか、教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

観音寺町西交差点につきましては、近接する信号交差点により交通処理が複雑化していることで渋滞が発生している状況や、沿道での複合商業施設の開発による影響なども踏まえまして、寺門今福線の道路線形改良による交差点集約や信号サイクルの見直し、和泉中央行き車線における右折レーン設置などの改良案について検討を行っております。

また、信号を1か所に集約する案についても検討を行い、地元町会と協議を重ねてまいりましたが、現状のまま府中方面への車両の動線を確保してほしいという要望もございまして、信号については2か所のままとする予定です。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

地元との調整も図りながら、様々な検討をいただいているということが分かりました。この地域の道路環境につきましては、中央線の渋滞対策と併せまして、過去に黒鳥観音寺線の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

渋滞につきましても検討を依頼しておりましたので、大変ありがたく思っております。

では、今後の事業スケジュールを教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後のスケジュールについてですが、令和7年度においては、国道480号分岐の交差点から桑原大橋までの区間について測量及び予備設計を行うとともに、観音寺町西交差点の改良に伴う用地買収に向けまして用地測量を行っております。

令和8年度以降の計画としては、予備設計の成果を基に詳細設計や用地取得に伴う鑑定及び物件調査などを行い、令和9年度から計画的に用地取得及び改良工事に着手する予定となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

この路線についても用地買収が伴うということですので、事業が円滑に進むことを願っております。

先ほどの御答弁の中で、寺門今福線の道路線形を改良するということがございました。この路線は、中央線から府道父鬼和気線のガソリンスタンドへ抜けていく道でございますけれども、この道路は郷荘中学校への通学路となっておりますので、地域の方、またこの道路を利用されるドライバーの方から、学生が多く通行する中、道幅が狭く危険だという声を多数お聞きしております。この路線につきまして、グリーンベルトなどの安全対策を講じることができないのか教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○田中之浩都市デザイン部土木維持管理室管理担当課長 管理担当課長の田中です。

昨年、寺門今福線への外側線とグリーンベルト設置について、和泉警察署にも相談し検討いたしました。設置するための十分な幅員がないため設置することができなかった経緯があります。「スピード落とせ」「通学路注意」などの啓発看板設置や路面標示など、他の手法による安全対策を検討してまいります。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

道路幅員が狭過ぎてグリーンベルトが設置できないということですので、それだけ危険な状況であるというふうに受け止めました。他の手法で御検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

それと先ほど途中の御答弁で、中央線の渋滞関連の中で、沿道での複合商業施設の開発による影響といったこともございました。これは、現在のTSUTAYAさんのところを指すものだと思いますけれども、この件につきましては中央線の渋滞への影響に加えまして、隣接いたします桑原町会さんから、店舗裏側に計画されております出口から狭隘な町内の生活道路への車両の流入を懸念される声が、市のほうにも届いているかと思えます。こちらにつきましては、開発担当になろうかと思えますけれども、事業者への協力依頼のほうよろしく願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、237ページの道路改良事業に山の谷2号線道路改良工事費が計上されております。まず初めに、この事業の概要について教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

山の谷2号線の事業概要ですが、本路線は尾井町山の谷から山荘町をつなぐ生活道路として利用されるとともに、信太山演習場の通行経路にもなっておりますが、現道幅員が4メートル程度と狭く、車両の離合が困難な状況であることから、道路拡幅及び歩道設置を行うもので、防衛局の補助事業採択を受けて事業を実施しており、令和6年度より工事着手しております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

では、今後の事業スケジュールを教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

今後の事業スケジュールについてですが、令和6年度においては、蔭涼寺前の交差点改良を行ったところで、令和7年度及び8年度において道路改良工事を行い、令和8年度末に事業完了の予定です。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

これまでの信太5号線が完了いたしまして、こちらの山の谷2号線につきましても令和8年度末に事業完了ということでお示しいただきました。では、山の谷2号線にもつながっております伏屋町、光明池方面への経路である山の谷伏屋線について少しお尋ねいたします。

この道路につきましては、他の会派からも要望等があったかと思えますけれども、道路照明がなく暗いことから、自転車走行などにおきましても事故の危険性があり、当会派といたしましても以前より安全対策の要望を上げておりますけれども、この路線の安全対策について、市としてどのように考えているのか教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市直樹都市デザイン部都市整備室道路河川担当課長 道路河川担当課長の武市です。

山の谷伏屋線につきましては、堺方面や市南部方面への通行に広く利用されているとともに、学生等の自転車利用も見受けられる道路であることは市としても認識しております。安全対策については、歩道設置や側溝の蓋かけ、道路照明設置などが考えられますが、歩道設置及び道路照明の設置につきましては用地が必要になることから、山の谷2号線の事業進捗を踏まえた上で、改めて自衛隊と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

同じ認識を持ってくれているようですので、引き続きよろしく願いいたします。

それで、歩道設置などは用地が必要となるということで、やはり御答弁にありましたとおり相手方があることですので、一定の期間がかかることは理解しておりますけれども、現状で何かできる対策はないのでしょうか。例えば、自動車のライトなどで発光する道路びょう、よくキャッツアイといった表現をされたりしておりますけれども、これらも有効な対策の一つだというふうに考えておりますけれども、この点についてお考えをお示しください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山抱正嗣都市デザイン部土木維持管理室長兼維持担当課長 維持担当課長の山抱です。

用地に関する自衛隊との協議状況も踏まえながら、時間を要するようであれば、委員お示しの道路びょう設置など現状でできる対策についても並行して検討したいと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

まずは今できることから御検討いただけるようですので、ありがたく思っておりますけれども、とにかく延長が長いということがございますので、この道路びょうにつきましても一定の予算もかかるかと思っておりますので、そのあたり予算の確保も含めて取り組んでいただきますことをお願いしまして、この質問は終わらせていただきます。

次、最後の質問です。245ページ、松尾寺公園整備事業についてですけれども、工事請負費が上げられております。この工事の内容について教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

園路整備、土留め工、階段、ロープ柵、案内サインの設置などを行い、過年度より継続しておりました西側エリアの整備が完了いたしました。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

こちらの工事請負費の不用額なんですけれども、4,000万円の予算に伴う落札差金にしてはかなり少ないというふうに受け止めておりますけれども、この理由を教えてくださいか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

入札による落札率は約90%となり落札差金が生じましたが、その後、工事内容に変更が生じ増額となったため、不用額が少なくなっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

増額変更によるものということでお聞きをしておきます。

令和6年度の工事で西側エリアが完了したというお話ですけれども、今後新たな東側エリアについてどのように進めていくのか教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

現在、令和6年度からの債務負担としまして、新たな東側エリアの基本計画策定業務委託を行っております。アンケートを実施し市民ニーズを確認するとともに、民間活力導入の可

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

能性調査を行い、それらの結果などを基本計画に反映し、今年度末を目標に取りまとめてまいります。

また、計画策定と並行いたしまして用地買収も進めております。今後は、現況の地形を把握するために測量を行う予定ですが、それに先立ちまして伐採などを行い、基本設計などにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

基本計画策定委託ということでしたけれども、その過程の中で市民さんに対してアンケートが行われておりましたけれども、その内容や結果について御紹介いただけますか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

令和7年5月8日から6月30日までの期間におきまして、市民に対しインターネットによるアンケートを行いました。松尾寺公園に対する市民ニーズや利用状況などを確認するために行い、回答数は614件集まりました。市民ニーズの高い施設といたしましては、飲食施設や大型複合遊具が挙げられており、そのほかバーベキュー施設やドッグランなどの声もありました。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

結果等お答えいただいたわけですが、それで、この松尾寺公園なんですけども、来月8日にパークトライアルというイベントを行うというふうに御案内をいただいておりますが、この内容や目的を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○横田伸二都市デザイン部都市整備室公園緑地担当課長 公園緑地担当課長の横田です。

既存の公園を自由な発想で市民や団体、事業者がアイデアを出し利活用する試みであり、キッチンカーなどのグルメをはじめ、農作物やハンドメイド雑貨の販売、写真や遊具の展示、クラフトのワークショップや自然観察会などを予定しております。また、実施者や参加者の意見を直接聞く場としての活用や、松尾寺公園を市民に広く知っていただくPRの機会とすることも実施目的の一つと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 関戸委員。

○関戸繁樹委員 ありがとうございます。

パークトライアルについて教えていただきましたけれども、かねてより本市の総合公園の整備につきましては、北の黒鳥山と南の松尾寺ということで、この2つを並行して進められたわけですが、黒鳥山公園につきましては、先ほど地元の遠藤委員さんからもございましたけれども、旧和泉学園の跡地利用であったりとか山麓線側の駐車場整備といった長年の課題解決、そして民間事業者の参入や活力の導入ということが期待できる段階まで来ておりました、まもなく集大成かなというふうに感じております。これまでの歴代職員さんの取組に大変感謝をしているところです。

そして、松尾寺公園ですけれども、隣接ではつが野エリアの住宅開発が進む中、都市に存在する緑、癒やしの空間としましての効果が大変期待されております。校区の住民さんからも、今後の整備内容についての注目が高まっている中、ドッグランやバーベキューエリアの整備を求める声というのも私のほうにも届けられております。市民アンケートにおきましては、これらを望む声もあったということです。この松尾寺公園の整備、ぜひ加速化、スピードアップしていただきながら進めてもらえますことを要望しまして、全ての質問を終わらせていただきます。委員長、ありがとうございました。

○谷上 昇副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。5点について、お伺いしたいと思います。

まず1点目、227ページ、来訪促進事業、委託料のお出かけポータルサイト作成委託料について。2点目が229ページ、産業活性化事業、負担金補助及び交付金の中で、ホテル旅館誘致補助金について。3点目、4点目、5点目で市営住宅管理事業についてです。1つは委託料で市営住宅安心確保事業委託料、2つ目が同じく委託料で市営住宅指定管理料、3点目が負担金補助及び交付金で市営住宅まちづくり活動支援助成金についてお伺いしたいと思います。

まず1点目の227ページ、来訪促進事業で12委託料、お出かけポータルサイト作成委託料についてお伺いします。

まず、この委託料の内容等について教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

平成28年より来訪促進のため使用しておりましたポータルサイト、SATOMACHI IZUMIはデザインやサイト構成の在り方が古く、多言語対応も十分ではない状態だったことから、見る方にとって使いやすく、魅力的なサイトにするべくリニューアルを行ったものでございます。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

今御答弁のほうで、見る方にとって使いやすく魅力的なサイトにすべくという御答弁をいただきましたけども、具体的にはどういう形になったのか、お示しいただきたいと思います。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

具体的な内容としましては、カテゴリーの分け方をより見やすくしました。また、多言語対応については英語など5言語に対応しており、また、翻訳言語の読み上げ機能も対応しております。そのほかに、マップを使った検索機能の充実などとなっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、この運用を開始してからの利用数がどのような変化になってるのかお伺いしたいと思います。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和7年4月から9月までのページのビュー数ですが、23万445回となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

令和6年度にリニューアルしたということで、ページビュー数も増えてるということなんですけども、今年、令和7年度からの対応はどんなふうになってるのか、また、今後の考え方についてお聞かせください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和7年度以降につきましては、ランニングコストとして経費のほうを計上しております。現状のサイトの内容のほうを充実していきたいと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

これからは意見になるんですけども、意見というかお願いにもなるんですけども、ポータルサイト、いわゆるユーザーが効率的に必要な情報にアクセスできる環境ということですよ。それを今回リニューアルして、私もたまにこのポータルサイトをのぞくんですけども、その中で少し気になってる点というのが、例えば細かい話なんですけども、授乳室のある施設の情報であったりとか、バリアフリーの方に対する情報、また障がいを持っている方への情報、これを例えばトップ画面に持ってきていただいて、すぐアクセスできるようなそういうポータルサイトがあってもいいんじゃないかなと思っております。

我々もどこかへ行くときに、まず駐車場がどうかとか、周りの環境もそうなんですけども、その辺の自分が求めていることが一発で出てくれば本当に分かりやすいサイトになってくるのかなと思いますので、これは要望ですけども、まだこれから改良の余地があれば、そんなふうにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは要望として言うておきます。

次に、229ページ、産業活性化事業の負担金補助及び交付金、ホテル旅館誘致補助金の件についてお伺いします。

まず最初に、このホテル旅館誘致補助金について、補助金の内容についてどのようになっているのかお伺いします。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

ホテル旅館誘致補助金の内容につきましては、ホテル・旅館の誘致に関する条例に基づく所要の補助金を交付したものでございます。補助対象事業者は、ルートインジャパン株式会社で、和泉府中四丁目にありますルートイン大阪和泉府中となります。また、補助金の内訳としましては、建物にかかる固定資産税相当額と、土地を賃借しておりますので借地料の2分の1相当額で上限500万円、さらに下水道使用料は500万円を上限に補助するものです。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、過去3年間の実績をお伺いします。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

令和6年度の補助金の交付実績は、ルートイン大阪和泉府中の固定資産税補助1,297万円、借地料補助500万円、下水道使用料補助481万円で合計2,278万円です。

令和5年度の補助金の交付実績は、ルートイン大阪和泉府中の固定資産税補助1,297万円、借地料補助500万円、下水道使用料補助450万5,000円で合計2,247万5,000円です。

令和4年度の補助金の交付実績は、あゆみ野にありますルートイン大阪和泉の固定資産税補助889万円、ルートイン大阪和泉府中の借地料補助250万円、下水道使用料補助173万1,000円で合計1,312万1,000円です。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

過去3年間の分の内容をお伺いしました。そうしましたら、端的にお伺いします。この事業というのはいつまでの期間なのか、お答えをいただきたいと思います。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長 商工来訪促進担当課長の武市です。

現在、和泉中央のところでホテルのほうを建築予定ということでされておりますが、こちらのほうの事業者のほうが今回の和泉市ホテル・旅館の誘致に関する条例のほうには合致しておりませんが、こちらのホテルの利用状況であったりとか、今現在ウンコウしておりますルートイン和泉の状況のほうを踏まえまして、稼働状況なども基に今後の誘致条例の要否について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

状況を見て、今後、条例等の考え方を整理していくということなんです、これは一定聞いておきます。ありがとうございます。

次に、市営住宅関係についてお伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず最初に、249ページ、市営住宅安心確保事業委託料について、この委託料の中で、安心確保事業委託料が支出されておりますが、この事業内容についてお答えください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

市営住宅安心確保事業は、高齢者の孤独死やひきこもりを未然に防止し、安心して生活できるよう、市営住宅の空き室等を活用し、事業の拠点として通称すこやかリビングを開設し、高齢者の居場所づくりに取り組むとともに、事前に登録されました65歳以上の高齢者を対象に3日に1回程度、見守り推進員が自宅への訪問など安否確認を実施しているものでございます。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

それでは、この事業の実績と、事業を実施していることで得られる成果を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

すこやかリビングは、幸第二団地、和泉第一団地、黒鳥第二住宅、和泉中央住宅の4か所で開設しており、合わせて令和6年度の年間利用者は9,605人、1日平均32.7人の利用実績になります。

また、安心確保事業の登録者数は現在4か所の合計で118名であり、3日に1回程度の安否確認を行っています。

本事業の効果としまして、安否確認の訪問による孤独死の未然防止だけでなく、生活面の困り事の相談を受けることで、日常の不安解消にもつながっています。すこやかリビングにつきましては、見守り推進員が各種手続等の日常の困り事の相談を受けたり、定期的に健康体操を行うなど、利用者からは居場所として御好評いただいております。

また、これまで安否確認で、ひきこもりぎみだった登録者が見守り推進員の呼びかけで、すこやかリビングに参加されるようになった事例も聞いており、住民に寄り添った支援ができていたものと考えております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今の答弁で、例えばすこやかリビングは幸第二団地、和泉第一団地そして黒鳥第二住宅、和泉中央住宅の4か所で開設ということで答弁をしていただきましたけども、この4か所の委託料、それぞれ分けて教えていただけますか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

幸第二団地52棟と和泉第一団地集会所、こちらを幸王子団地協議会のほうに委託しております。金額につきましては583万1,696円となっております。続いて黒鳥第二住宅につきましては、黒鳥北部地域をよくする会に委託しております。委託金額は291万5,848円となっております。最後に和泉中央住宅につきましては、唐国東まちづくり協議会に委託しております。委託金額は291万5,848円となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

意見だけ申し上げます。すこやかリビングのほうは、年間で9,600人ほどの利用者があるということなんですけども、安心確保事業の登録者数4か所で118名、あまりにも少ないんじゃないかなと正直な感想です。これはただ待ってるだけなのか、市のほうから働きかけてやってるのか、ちょっとその辺は今日は問いませんが、しっかりこの辺、こういう事業をしてるんであれば、もう少し孤独死対策とかいろいろ考え方はあろうかと思うんですけども、人数を増やすことも必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

特に、幸第二団地、和泉第一団地、ここに関しましては富秋まちづくり協議会等もあって、富秋、幸のまちづくりが大きく変わろうとしていますので、それに併せてでも結構ですので、再考されるのもいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、同じく249ページ、市営住宅指定管理料についてお伺いします。1億9,546万円支出されてますけども、指定管理の主な業務内容を教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

市営住宅の管理につきましては、一般的な建物等の管理に加え、住宅困窮者に対して低廉な家賃で住宅を供給する必要がありますことから、主な業務としましては、施設の維持保全業務、入居申込み等に係る書面の受理及び交付、家賃等の徴収、入居者に対する指導及び相談などがございます。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

施設の維持保全業務であったり、書面の受理または家賃等の徴収、また入居者に対する指導及び相談というのが主な業務ということで、答えをいただきましたけども、この指定管理料の内訳を教えてくださいませんか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

指定管理料の主な内訳としましては、給与や保険料等の人件費が5,371万円、施設の修繕費3,705万円、光熱水費3,402万円、エレベーターの保守等の委託費5,682万円などがございます。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

ちょっと細かい話の質問をさせていただきますけども、人件費等は分かったんですけども、人件費に関しましては人数、どれぐらいの人数で5,300万円なのか、あと光熱水費、どこの施設の分が3,400万円使ってるのか、エレベーターの保守等の委託費で5,682万円となっているんですけども、このエレベーターの保守点検って、何基のエレベーターの保守点検をされているのか、その辺について教えてくださいませんか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

まず、人件費につきましては、約12名の給与等になっております。続いて、光熱水費につきましては、集会所や廊下等の共用部分に係るものとなっております。最後に、エレベーターの台数なんですけども、こちらは24台となっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

ごめんなさい。もう一度、光熱水費はどこの施設の分かというのを教えてくださいませんか。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

光熱水費につきましては、各団地の集会所等共用部分、通路等の共用部分に係るものとなっております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。一応聞いておきます。

次に、同じ249ページで市営住宅まちづくり活動支援助成金についてお伺いします。

この負担金補助及び交付金において、この活動支援助成金85万5,000円が支出されておりますけども、この事業内容についてお答えください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

市営住宅まちづくり活動支援助成金は、市営住宅の整備を契機として、その周辺地域の住みよいまちづくりを住民等と市が協力して推進するに当たり、住民等の自発的な活動を支援することを目的として、和泉市営住宅まちづくり活動支援制度要綱に基づき、助成金を交付したものです。なお助成金は、対象経費の90%で1団体当たり28万5,000円を上限としております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、次にお伺いします。この事業の活動団体と活動内容について教えてください。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

令和6年度の活動団体は、幸王子まちづくり協議会、黒鳥北部地域をよくする会、唐国東まちづくり協議会の3団体となっております。活動内容につきましては、まちづくり意見交換会や住民相談会、介護予防教室などを実施しております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

次にお伺いします。この3団体の活動拠点はどこになるのかということと、この3団体の実績をつかんでおれば教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇副委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久都市デザイン部建築住宅室住宅政策担当課長 住宅政策担当課長の山口です。

各拠点と実績についてなんですけども、まず、幸王子まちづくり協議会については、助成金額28万5,000円、活動内容につきましては、協議会運営のための会議が4回、住民の意思を調整する会議が3回、地域福祉まちづくり協議検討等の取組が2回、幸王子まちづくりに向けた協議検討及び行政等各種団体との連携会議を8回実施しております。

次に、黒鳥北部地域をよくする会につきましては、助成金額28万5,000円、活動内容はA S U研修会、その他調査研究としまして何でも相談会を36回実施しております。

最後に、唐国東まちづくり協議会につきましては、助成金額28万5,000円、活動内容は、地域福祉事業として生活習慣病予防講座月2回、いきいき体操月2回、その他施設見学を行っております。

以上です。

○谷上 昇副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

今聞いてましたら、一番最初に質問したすこやかリビング、どこでも安心確保事業の中でいろんな相談事業とかもやっておられるように思うんですけども、最後の市営住宅の3番目の質問、この活動内容とも結構バッティングするようなどころがあるんじゃないかなと思ってます。活動する範囲も市営住宅になりますよね。そうしましたら、これを分ける必要があるのかなとか思ったりもしてます。この辺についてはきちっと精査して、されるほうがいいんじゃないかなと個人的には思っております。

これからますます高齢化が進む中で、また独り暮らしの方が多くなっていく中で、こういう活動をしていただくというのは非常にありがたいわけなんですけども、やはりその辺はもう少し今後のことを考えれば、また考え直していくことも必要ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、2番目に聞きました市営住宅の指定管理料につきましては、今日は細かい中身は聞きませんでしたけども、この指定管理料の積算の仕方というのをまた教えていただければありがたいかなと思います。ただ、単純な話で保健センターの管理運営事業でエレベーターの管理があって、これが18万4,000円で計上されて支出されてるんですよ。この市営住宅の560万円で割り戻すと、30台分になるんですよ。2階建てのエレベーターなのか、5階建てのエレベーターなのか、10階建てとかいろいろあってその辺はあるんですけども、どういう形で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市としてこういうものを積算して指定管理として積み上げてるのか、その辺はまた今後お伺いしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○谷上 昇副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○谷上 昇副委員長 お諮りいたします。

本日はこれにて延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後2時05分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 坂 本 健 治